

## No.1 ○豊明市議会定例会会議録(第5号)

平成21年3月11日

### 1. 出席議員

1番	毛 受 明 宏	議員	2番	平 野 龍 司	議員
3番	山 田 英 明	議員	4番	近 藤 郁 子	議員
5番	中 村 定 志	議員	6番	三 浦 桂 司	議員
7番	石 橋 敏 明	議員	8番	平 野 敬 祐	議員
9番	安 井 明	議員	10番	杉 浦 光 男	議員
11番	一 色 美 智 子	議員	12番	松 山 廣 見	議員
13番	前 山 美 恵 子	議員	14番	榊 原 杏 子	議員
15番	山 盛 左 千 江	議員	16番	堀 田 勝 司	議員
17番	坂 下 勝 保	議員	18番	矢 野 清 實	議員
19番	月 岡 修 一	議員	21番	村 山 金 敏	議員
22番	伊 藤 清	議員			

### 2. 欠席議員

なし

### 3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	神 谷 清 貴 君	議事課長	樋 口 克 紀 君
議事課長補佐	成 田 宏 君	庶務担当係長	深 谷 義 己 君
兼議事担当係長			

### 4. 説明のため出席した者の職、氏名

市 長	相 羽 英 勝 君	副 市 長	石 川 源 一 君
教 育 長	後 藤 学 君	企画部長	宮 田 恒 治 君
総務部長	山 本 末 富 君	市民部長	竹 原 寿 美 雄 君
健康福祉部長	濱 嶋 義 和 君	経済建設部長	山 崎 力 君
会計管理者	佐 藤 政 光 君	消 防 長	近 藤 和 則 君
教育部長	野 田 誠 君	市民部次長	柴 田 二 三 夫 君
		兼環境課長	
健康福祉部次長	畑 中 則 雄 君	健康福祉部次長	神 谷 巳 代 志 君

兼高齢者福祉課長		兼保険年金課長	
経済建設部次長	前野宏光君	経済建設部次長	三冶金行君
		兼都市計画課長	
企画政策課長	横山孝三君	総務課長	荒川恭一君
監査委員事務局長	高橋芳行君		

## 5. 議事日程

(1) 選任第1号 議会運営委員会の補欠委員の選任について

(2) 議案質疑・委員会付託

- 議案第1号 平成21年度豊明市一般会計予算について
- 議案第2号 平成21年度豊明市国民健康保険特別会計予算について
- 議案第3号 平成21年度豊明市下水道事業特別会計予算について
- 議案第4号 平成21年度豊明市土地取得特別会計予算について
- 議案第5号 平成21年度豊明市墓園事業特別会計予算について
- 議案第6号 平成21年度豊明市老人保健特別会計予算について
- 議案第7号 平成21年度豊明市農村集落家庭排水施設特別会計予算について
- 議案第8号 平成21年度豊明市有料駐車場事業特別会計予算について
- 議案第9号 平成21年度豊明市介護保険特別会計予算について
- 議案第10号 平成21年度豊明市後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第15号 市道の路線認定について
- 議案第16号 豊明市特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の特例を定める条例の制定について
- 議案第17号 豊明市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の特例を定める条例の制定について
- 議案第18号 豊明市福祉施設建設基金条例の廃止について
- 議案第19号 豊明市個人情報保護条例の一部改正について
- 議案第20号 豊明市監査委員に関する条例の一部改正について
- 議案第21号 豊明市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正について
- 議案第22号 豊明市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 議案第23号 豊明市福祉基金条例の一部改正について
- 議案第24号 豊明市介護保険条例の一部改正について
- 議案第25号 愛知県市町村職員退職手当組合理約の変更について

- 議案第 27 号 平成 20 年度豊明市一般会計補正予算(第5号)について
- 議案第 28 号 平成 20 年度豊明市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
- 議案第 29 号 平成 20 年度豊明市下水道事業特別会計補正予算(第3号)について
- 議案第 30 号 平成 20 年度豊明市土地取得特別会計補正予算(第1号)について
- 議案第 31 号 平成 20 年度豊明市墓園事業特別会計補正予算(第1号)について
- 議案第 32 号 平成 20 年度豊明市農村集落家庭排水施設特別会計補正予算(第2号)について
- 議案第 33 号 平成 20 年度豊明市有料駐車場事業特別会計補正予算(第1号)について
- 議案第 34 号 平成 20 年度豊明市介護保険特別会計補正予算(第3号)について
- 議案第 35 号 平成 20 年度豊明市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について

(3) 議案上程・提案説明・質疑・委員会付託

- 議案第 36 号 豊明市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について
- 議案第 37 号 平成 20 年度豊明市一般会計補正予算(第6号)について
- 議案第 38 号 平成 20 年度豊明市介護保険特別会計補正予算(第4号)について

6. 本日の会議に付した案件

議事日程に同じ

午前10時開議

**No.2 ○議長(堀田勝司議員)**

皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員 21 名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、あらかじめ議会運営委員会でご協議をいただいておりますので、その結果を副委員長より報告を願います。

山田英明議会運営副委員長。

**No.3 ○議会運営副委員長(山田英明議員)**

皆さんおはようございます。

議長よりご指名がありましたので、議会運営委員会の審議結果についてご報告を申し上げ

げます。

本日午前9時30分より委員会を開催し、本日の議事について協議をいたしました。

その結果、去る3月5日に逝去されました故石川清康議員のご冥福をお祈りするため、この後、直ちに全員で黙禱を捧げ、2名の議員より追悼の言葉を行うことといたしました。皆様のご協力をお願いいたします。

その後、本日の議事に入りますが、石川清康議員の逝去に伴い、議会運営委員会の委員が1名欠員でありますので、選任第1号により議長より会議に諮って指名される予定であります。

さらに、お手元に配付されておりますとおり、当局より議案第36号から議案第38号までの3件の議案の追加提案がありましたので、本日の日程に組み入れることとし、各議案ごとに提案説明・質疑を行った後に、議案第36号及び議案第38号は厚生常任委員会に、議案第37号は所管の総務文教常任委員会及び厚生常任委員会に分割付託することといたしました。

以上で議会運営委員会の報告を終わります。

#### No.4 ○議長(堀田勝司議員)

ご苦労さまでした。

ただいま報告されましたとおり、会議に先立ちまして、去る3月5日に逝去され、ここに遺影のみ自席にあられる20番 石川清康議員のご冥福をお祈りし、1分間の黙禱を行いたいと存じますので、議場におみえの全員の方々のご協力をお願いいたします。

恐れ入りますが、起立をお願いいたします。

(全員起立)

#### No.5 ○議長(堀田勝司議員)

黙禱始め。

(黙禱)

#### No.6 ○議長(堀田勝司議員)

黙禱終わり。

ご協力くださいませ、ありがとうございました。

ご着席ください。

(全員着席)

#### No.7 ○議長(堀田勝司議員)

それではこの際、議会を代表して2名の議員より、故石川清康議員に対し弔意をあらわ

すために追悼の言葉をお願いいたします。

初めに杉浦光男議員、登壇にてお願いいたします。

#### No.8 ○10番(杉浦光男議員)

議長よりお許しをいただきましたので、石川清康議員の急逝を悼み、謹んで哀悼の意を捧げます。

春、芽を吹く花も憂い、鳥のさえずりさえもやむがごとき、深い悲しみが今、私たちを包んでいます。先生のご逝去の悲報に接し、言いようのない悲しみが、堰を切って押し寄せてまいりました。先生の保健衛生大学病院に入院という報に接してから、わずか1カ月余りでお亡くなりになられたということは、だれが想像したでありましょうか。

正義感、不言実行の精神は、先生の身辺をして真善美の一脈の風格を漂わせていました。安来節の準師範として活動されるなど、やさしく、温かく、味わいの人間味、そんな先生に教えを受けることができたのは幸せでした。人生、恩を受け、恩を知るにまさる幸せはありません。

私は、特に1年生議員として、れいめいルネッサンス会派でご指導、ご助言をいただき、つつがなく豊明市議会の末席に連なってまいりましたのも、先生がよき指標を与えてくださったからです。

先生は、昭和58年4月、市会議員に初当選され、以後6期の長きにわたり、市民のため市の発展にご尽力されました。この間、私が申し上げるまでもなく、数々の功績を残されているのであります。

先生がお亡くなりになりました今折しも、100年に一度と言われる世界経済混乱の中、一層の行財政改革に取り組む等、さまざまな課題解決に向けて議会が開かれています。

先生がご存命ならば、私たちをどのように導いてくださるでしょうか。先生のお力をお受けすることができず、残念でたまりません。

私たちは、これから後、お残しくださった数々のご功績をもとに、志を継いで市民の幸せと豊明市の発展のために努力してまいりますことを、ここにお誓い申し上げます。

先生、どうぞ安らかにお眠りください。本当に、本当にありがとうございました。

豊明市議会議員 杉浦光男。

#### No.9 ○議長(堀田勝司議員)

ありがとうございました。

続いて矢野清實議員、登壇にてお願いいたします。

#### No.10 ○18番(矢野清實議員)

それでは、議長よりご指名をいただきましたので、故石川清康議員に謹んで哀悼の言葉

を申し上げます。

私は、初当選以来6期目の今日まで、22年間にわたってともに豊明市の議会活動を通して、親しき友人として、また同僚議員として長いおつき合いをさせていただきました。

去る3月5日、急逝されました元豊明市議会議長 故石川清康議員の逝去を悼み、ここに謹んで哀悼の誠を捧げます。

本日、ここに豊明市議会平成21年第1回定例会の本会議の開催日に当たり、いま一人、20番の議席にはありし日の故石川清康議員の容姿と形骸に接することはできませんが、ただただ今は遺影とお花のみがありし日の議席に手向けられ、今は主なき悲しみに議員一同、惜別の念を禁じ得ません。

顧みれば、故石川議員は昭和58年4月、豊明市議会議員として初当選の栄に輝かれてより、通算6期の半ばではありますが、今日までの22年間、豊明市政の進展を願われ、日ごろは温厚で人望も厚いお方ではありますが、時には強い闘志と情熱をみなぎらせ、自説を曲げず、旺盛な政治的手腕と相まって、豊明市の長年の懸案事項の解決にも努力をされてこられました。

また、平成11年4月には、市議会議員4期の経験と持ち前の旺盛な政治にかける情熱で、愛知県政の刷新を目指されましたが、その望みをかなえるには至りませんでした。

また、今回の議員の改選の直前まで、ある一時期、行政のかじ取りを目指して、市長選にも強い意欲を示されましたが、後に断念をされ、古巣の市議会議員として、この議場に帰ってこられました。

この間、議会内におかれましては、厚生常任委員長、経済建設常任委員長、副議長、あるいは監査委員、議会運営委員長、また議長と、重要な職責を歴任され、市政進展に多大な貢献をなされました。

また、外におかれましては、行政書士として市民の要請に気軽におこたえになり、書類の作成や申請の代理業務など誠実に対応され、また柔道でも師範として子どもたちの心技体にわたっての指導と、柔道の普及にも貢献されてきました。

最近では、安来節の準師範としてドジョウすくい の普及にも尽くされ、発表会などでも大いに活躍をされ、ただただ、これからまだ囑望されるお方でありましたが、残念なことでございます。

また昨年12月、平成20年第4回定例会の最終日、議会終了後の議員と市三役、並びに県会議員との懇親会におきましても、安来節のドジョウすくい の妙技をご披露いただきました。

あのときの元気な故石川議員と、あの日からわずか76日後に、このような悲しいお別れの言葉を述べる日が来るとは、だれが想像したでしょうか。

私は今、故石川議員との長いおつき合いを思い起こせば、初当選の1期4年間、既に引退された同期の2人と4人で、毎月1回各議員の家を持ち回りで、時には激論も交わし、口角泡を飛ばしながらも、互いに市政の発展と市民生活向上を旗印に、勉強会を持ったあ

の当時を今なつかしく思い出しております。

また、故石川議員は、人一倍鍛え上げられた強靱な体で、病魔など寄せつけず、これからもますます市政進展のためにご活躍をいただけるものと思っておりましたが、今期第1回定例会を前に、突然の病で議事を休まれるとお聞きをいたしました。すぐお元気になられて、今議会の途中からでもご出席をいただけるものと思ひ、お見舞いにも行けずじまいでおりましたが、去る3月5日、本会議3日目の早朝、突然の訃報に接し、胸の動悸と息苦しさを覚え、心の中で長い間お疲れさまでした、ごゆっくりお休みくださいと念じずにはおられませんでした。

また故石川清康議員は、この1年、議会運営委員長として、議会改革にも強い情熱を持っておられました。また昨年、政治倫理特別委員会では政治倫理要綱の制定にも大変ご尽力をいただきました。改革の志半ばでのご逝去であり、豊明市議会にとっても大きな損失であります。これからは21名の議員で、この遺志を受け継いで市政の進展と議会の活性化に努めることをお誓い申し上げます。

最後になりますが、ご家族の皆様方の手厚い看護と現代医学の技術も薬石の効もなく、こんなに早く6期の任期半ばにして不帰の人となられました故石川議員に、哀悼の辞をきわまって惜別の言葉も見出せませんが、ここに故石川清康議員のありし日の面影をしのび、生前の功績をたたえ、みたまに安らかなご冥福をお祈り申し上げますとともに、残されましたご家族様と豊明市の前途に限りなきご加護を賜りますことを願いながら、追悼の言葉といたします。

平成21年3月11日、豊明市議会市政クラブ 矢野清實。

#### No.11 ○議長(堀田勝司議員)

ありがとうございました。

これにて、故石川清康議員のご冥福をお祈りし、追悼の言葉を終わります。

これより、お手元に配付をいたしました議事日程表に従い本日の会議を進めます。

日程1、選任第1号を議題といたします。

事務局長をして説明させます。

神谷議会事務局長。

#### No.12 ○議会事務局長(神谷清貴君)

選任第1号 議会運営委員会の補欠委員の選任についてご説明いたします。

議会運営委員会の委員1名が、任期満了を前にご逝去され、1名が欠員となりましたので、豊明市議会委員会条例第7条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名するものでございます。

以上でございます。

#### No.13 ○議長(堀田勝司議員)

お諮りいたします。ただいま議題となっております議会運営委員会の補欠委員には、豊明市議会委員会条例第7条第1項の規定により、5番 中村定志議員を指名いたしたいが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

#### No.14 ○議長(堀田勝司議員)

ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員会の補欠委員には、5番 中村定志議員を選任することに決しました。

ただいま選任されました中村定志議員の議会運営委員会委員の任期は、豊明市議会委員会条例第3条の規定を準用し、前任者の残任期間といたします。

以上で日程1を終わります。

日程2、議案質疑・委員会付託に入ります。

議案第1号から議案第10号まで及び議案第15号から議案第25号までと、議案第27号から議案第35号までの30議案を一括議題といたします。

初めに、議案第1号の質疑に入りますが、本案は平成21年度の一般会計当初予算でありますので、歳出の1款から14款までを区分して行い、その後、歳入について質疑をお受けいたしますので、よろしくお願いいたします。

最初に、1款 議会費から4款 衛生費までの質疑をお受けいたします。

質疑のある方は挙手を願います。

山盛左千江議員。

#### No.15 ○15番(山盛左千江議員)

では、まず第1款 議会費についてお伺いいたします。

議会活動費、ページ数を申し上げますと、83ページになりますけれども、議会費の議会活動事業、真ん中より少し下ですけれども、433万3,000円計上されております。

市民からの請願もありまして、海外視察については今回、予算計上を見送られたわけですが、その他の調査旅費につきましては、毎年2割から3割ぐらい執行残が出ているような状態でありました。

市政改革の会としましては、ほかの視察、必要不可欠なものでないものに関しては、今回は計上しないようにということで、市長に要望書を提出いたしました。約250万円の減額の要求ですけれども、今回それが予算書に反映されておられませんけれども、私たちからの要求をどのように判断されて、今回の予算計上につながらなかったのか、説明をお願いしたいと思います。

それから、第2款の臨時職員の全体のことについてですので、お願いいたしますけれど



も、正職員の勤務時間の短縮によりまして、臨時職員も一定の方たちに対して、時間短縮が行われました。そのことによる影響額をお答えいただきたいと思います。

また、人員の削減ですとか、それぞれの事業課において、臨時職員の勤務時間を短く計上したものがありませんでしたら、その金額あるいは人数などをお知らせいただきたいと思いません。

それから、1月にプロジェクトチームがつくられたと聞きましたけれども、行政改革計画というものが示されました。ここに上げられているものについては、今年度、21年度予算にすべて反映されたのかどうか。金額についても、このとおりであったのかどうか、お答えいただきたいと思います。

それで、1階のアトリウムの水槽ですけれども、そのことについても117万2,000円の減額、撤去の目標効果が出ておりますけれども、撤去費用だとか、その後のことについてはどのように予算に計上されているのか、ちょっと見つけられませんでしたので、その件についても説明をいただければと思います。

それから95ページ、庁舎の維持管理事業の中の光熱水費、これが前年比で130万円増加しております。本市はエコアクションプランということで、CO2削減など目標値を上げて努力しているわけですけれども、光熱水費の130万円の増額。前年と比べますと8.5%になるんですけれども、こういうふうに計上されたのはどういうことだったのでしょうか。努力の跡が見られませので、この件についてもご説明をいただきたいと思いません。

それと、今度は99から101につながっていきますけれども、市民活動推進事業費、これもかなり減額をされております。

豊明まつりが500万円から600万円に100万円増額されておりますけれども、そのほかの事業費については、もうほぼすべてと言っていいぐらい、事業費が減額をされております。

当市の総合計画では、協働によるまちづくりというのを、大きな基本方針にしている中で協働課がつくられ、ますます今後そういった部門が重要になっている今でありながら、この大きな削減というものは、市の方針としてどういうことになっていたのか。なぜ、ここの予算をこれほど削られてしまったのか、お伺いしたいと思いません。

あと107ページ、徴収計算事業、下から2番目の枠ですけれども、ここが大きく増額されております。

20年度所得税変動に係る減額措置に伴う還付金ということで、4,000万円上げられておりました。21年度は、この事業名はなくなったわけですけれども、とすると、この計算事業費というのは、2,000万円台に落ちてもいいのかなと思いきや、逆に1,400万円増加しております。

特に、電算関係委託料が700万円から3,100万円に、それから過誤納付還付金が1,500万円から4,300万円に、過誤納付加算金が77万円余から220万円ぐらいに上がっています。

こういうふうには、この事業が全体として大きく膨らんでいる社会要因も含めて、それから何人分を計上されたのか、この根拠についてご説明をいただきたいと思います。

以上です。

**No.16 ○議長(堀田勝司議員)**

答弁を願います。

宮田企画部長。

**No.17 ○企画部長(宮田恒治君)**

それでは、まず臨職さんの件について説明がありましたので、臨職さんのほうから回答を申し上げます。

今回、臨職さんの一部で時間を、30分短縮いたしましたので、その影響額につきましては、約890万円ほどの削減になっていきます。

そしてもう一つ、全体の影響額ですけれども、どの部分で時間を削減したかというのは、ちょっとお答えできませんが、総トータル、21年度の総臨職さんの費用といたしましては、20年度と比べますと、トータルで約330万円の削減を図っています。人数については、2人分の削減を図ったところです。

それから、行革PTの改革プランについては、21年度に反映できるものは反映させておりますし、それから今後課題があるというものは、まだ今回、21年度の中には一部反映させていないプランもあります。

以上で終わります。

**No.18 ○議長(堀田勝司議員)**

竹原市民部長。

**No.19 ○市民部長(竹原寿美雄君)**

それでは、市民活動推進事業の予算の中で、削減されているものが多いというご質問であります。

この市民活動推進事業につきましては、豊明まつりを含めまして、全事業について見直しをさせていただきました。市の財政的なこともございますので、全体の事業費というのは、なかなか増加ができませんので、豊明まつりを継続してやるために、100万円の増をさせていただきました。

そうした財源を生み出すということもありますが、具体的には例えば男女共同参画の懇話会の委員の報酬が下がっております。これは会議の回数を部会と、それから通常の会議というのを合わせてやらせていただくとか、そういった工夫をして、会議の回数を減らさ

せていただきました。

それから、市民活動の啓発誌の作成の委託、これもゼロにさせていただきました。これは、今まで外部団体のほうに作成を委託させていただいておりましたが、方法を変えまして、職員がみずから作成をするという方法で削減をさせていただいております。

それから、コミュニティ助成金というのが130万円ほど、これが下がっております。これにつきましては、前年度に要望を聞きました上での予算計上でありまして、結果的に前年度より要望が少なかったというようなことで、全体の事業の見直しの中でやらせていただきました。

以上でございます。

#### No.20 ○議長(堀田勝司議員)

山本総務部長。

#### No.21 ○総務部長(山本末富君)

それでは私のほうから、まず議会費の83ページ、調査旅費の関係でございますけれども、市政改革の会のほうから市長のほうに削減の要望書といいますか、提言書が出ているということは、既に予算ヒアリングの段階では承知しておりましたが、総合的にいろんなことを判断した中で、この現状の予算となりました。

続きまして、今度は総務のほうにいきますけれども、95ページですか、水槽の関係でございますけれども、水槽のほうの予算は、どこに計上してあるかと申し上げますと、工事をする場合は庁舎等営繕工事費200万円、それから現状の委託料のほうは、清掃等委託料150万5,000円の中に組み込まれております。

それで、水槽を行財政改革のほうで撤去等を検討しております。それで極力、経費を抑えるということから、その水槽を使ってくれる業者さんあるいは会社、事業所がないかということで、藤田学園のほうには交渉をお願いをしましたけれども、移転費用は少額ですけれども、何分重いということで、床の補強工事をやらないといかんということで、お断りをいただきまして、現在引き続き、別の業者でどこか受けてくれる業者があるのかなのかということ、検討している最中でございます。

それから、電気料金のほうの予算額が上がっているというのは、実績に応じまして、こちらのほうは去年の4月から電気料金が上がった関係での予算額のアップ。

それから、107ページの収納関係でございますけれども、収納のほうの電算関係の委託料が、前年よりも約2,400万円ほどアップしております。これは、22年から始まりますコンビニ収納のためのシステム改修費が1,680万円、それから個人住民税における年金特徴の改正部分、これが378万円。それ以外にも380万円ほどの関連諸費用があります。

そういったもののアップと、それから過誤納還付金のほうの加算額が大幅にアップとなっていますのは、これは予定納税で、法人市民税のほうは前年の所得のある一定割合で納

めます。ところが決算を迎えまして、大幅に減収になった場合、その予定納税で納めた額が多過ぎるということになって、還付が発生します。それを大幅に来年度は見ております。そういった関係で、前年よりも2,800万円ほどアップになっております。

それから還付加算金も、それに伴っての加算金でございます。

以上でございます。

#### No.22 ○議長(堀田勝司議員)

ほかにございませんか。

榊原杏子議員。

#### No.23 ○14番(榊原杏子議員)

3款、4款の関係でお聞きをしてみたいです。

最初に143ページになりますけれども、保育園の給食業務委託の関係で、新たに上がっておりますけれども、これについて代表質問のほうで山盛議員のほうからも質問がありましたけれども、いわゆる偽装請負の問題が発覚して以降、派遣と請負の区別をきちっとしなくてはということで、国やら県やらがチェックリストというものをつくってやっております。

発注側も、こういうことをきちっとチェックをしなければならないということで、その中の項目で業務に係る資器材は委託業者、委託受注側が自前でそろえないといけないですとか、受託する業者がみずから企画して業務を行うですとか、そういう項目がありまして、今、市で考えている委託の方法からすると、これはふさわしくないのではということがありましたけれども、どうやってこれを請負という形にクリアできると考えているのかを、お聞かせいただきたいと思っております。

それから、次の145ページの下の方に扶助費の関係がありますけれども、扶助費全体で3,000万円ぐらい減額になっております。生活保護申請の増加急増ということが、全国的に報じられている中で、この減額についてはどういう見込みで行ったのでしょうか。ちょっと判断の理由をお聞かせいただきたいと思っております。

それから、153ページの上部にありますけれども、成人病診断等委託料のことですが、これは後で出てきますけれども、3月補正の中で1,900万円、当初より減額をしているんですけども、今年の実績は、その補正減をした額を考えると5,780万円ほどになります。それよりも、20年の実績よりも、さらに予算計上では絞っているわけですけども、この理由についてお聞かせください。

それで実績としては、有料化の影響もありまして、減ったということをお聞きしましたけれども、ただこの実績が減ったからといって、これは減ったままでよいのかということがあると思うんですけれども、これの受診を増やしていくという工夫については、予算の中では出てこないのでしょうか。ちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

とりあえず、お願いします。

No.24 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

濱嶋健康福祉部長。

No.25 ○健康福祉部長(濱嶋義和君)

それでは、3点にわたりまして質疑がございましたので、お答えをいたします。

まず最初に、民生費の中の保育園の給食委託の件でございます。

偽装請負という部分でございます。私ども当初は、従業員派遣のみを考えておりましたが、そうした部分に抵触するということで、21年度からは賄材料費、そして消耗品費、これは例えば従業員の前かけとか、それから消毒薬とか、そういった部分も含めまして消耗品費、そして従業員の研修費一切合切等々を、決定いたしました業者のほうに、そういった部分も含めまして、いわゆる請負契約を締結したいと、このように考えています。

それから、3番目の成人病健診の予算が少ないのではないかという部分のご質問でございます。

確かに20年度は、国民健康保険のほうの一部負担金を肩がわりしておりましたのを、有料化いたしまして、その関係で受診者が落ち込みました。

しかしながら、集団検診の部分につきましては伸びておりまして、逆に今年2月のがん検診は追加した部分もございます。

落ち込みましたのは、いわゆる医療機関方式の部分が落ち込みました。そうしたことで、実績に合わせた予算を計上した次第であります。

それから、2番目の質問の扶助費、生活保護の扶助費の額が、近年の状況からして落ちているのではないかというご質問だろうと思います。

この扶助費の減につきましては、金額は精査の上、計上いたしました。20年度予算よりも、ちなみに20年度予算では202人を計算して組みましたが、21年度予算につきましては193人と、少しマイナスにして予算を計上しております。

昨今は相談件数は伸びておりますが、その割には生活保護の実績というのが、相談件数の割には伸びていないのが現状であります。そういった部分等々を加味いたしまして、この予算を計上いたしております。

終わります。

No.26 ○議長(堀田勝司議員)

ほかにございませんか。

榊原杏子議員。

No.27 ○14番(榊原杏子議員)

再質問になりますけれども、最初の保育園の給食についてですけれども、材料費等も含めて、研修とかも含めて契約をされるということですのでけれども、チェックリストなどを見ますと、それでも危ないんじゃないかなということをおもうものですから、お聞きをするのですけれども、市の器材を使って、調理器具等は市の今あるものを使って調理をするわけです。それから、市の栄養士が考えた献立に従って、そのメニューをつくる。園長の命令に従うこともある。それでは派遣になってしまうのではないかと心配しているものですから、今言われた材料費等を含めて契約ということで、それは一切きちんとチェック項目をクリアできるのか、そういうふうを考えているのかということをお聞きしたいので、よろしく願いいたします。

それから、成人病のほうですけれども、実績に応じて減らしたということで、それでいいのかということはありませんけれども、実績よりも、さらに180万円少ないのではないかとこのふうにお聞きをしたつもりなんですが、20年の実績よりも、さらに絞った理由というのがありましたら、お答えをいただきたいと思えます。

補正予算の説明のほうで、有料化の影響で減ったということをお言われたと思うので、これは集団が伸びて、医療機関が減ったので、全体としてはどうなのか。それでいいのかということがあると思うんですけれども、今回、この予算で十分、市民の健康が守られるのかということをお聞きしたいと思えますが、お願いします。

それから、159ページになりますけれども、東部知多の負担金の関係で、4年間の工事ということで、最終年度の予定だったと思えますけれども、この予定どおりに、これで終わりということではよろしいのでしょうか。炉の延命化工事については、終わりということではよろしいのでしょうか。

今後、その負担金については下がるということではいいのか、ちょっと確認をさせていただきます。

それから163ページ、生ごみ減量推進の関係、堆肥化の関係で、8,000世帯になりました。処理コストの減少を目指していくということであったと思えますけれども、21年中に結局処理コスト、トン当たりのコストについては、幾らを達成する予定があるのか、お聞かせください。お願いします。

No.28 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

濱島健康福祉部長。

No.29 ○健康福祉部長(濱島義和君)

再度、保育園の給食のご質問と成人病のご質問をいただきました。

まず最初に、保育園の給食委託の件でございますけれども、確かに派遣法と、いわゆる

請負契約の部分とに、グレーゾーンが存在するということは承知いたしております。

これから4月に向けて十分研究し、また場合によっては、顧問弁護士のほうにも相談を申し上げて、グレーゾーンを解消していきたいと、このように考えているところでございます。

続きまして2点目の成人病の、この少ない予算で、市民の健康は守れるかという部分のご質問でございますけれども、まず予算面につきましては、昨今の財政状況という部分も加味してございます。市民の健康を預かる私どもといたしましては、この現況の予算で執行していきたいと、このように考えております。

終わります。

#### No.30 ○議長(堀田勝司議員)

竹原市民部長。

#### No.31 ○市民部長(竹原寿美雄君)

それでは、まず2点ご質問をいただきました1点目の、東部知多衛生組合の負担金の関係でございます。

ご質問のとおり、延命工事につきましては、平成21年が最終年になります。21年につきましては、8件の工事を予定しております、2億5,600万という工事になりますが、21年度で、これで延命工事は完了します。

しますが、21年度に負担金の増額を予算要求させていただいておりますのは、東部知多衛生組合は、現在、最終処分場としております衣浦ポートアイランドが、平成21年度で埋め立てが終了になります。

それで代替地ということで、衣浦港の3号地というところを、最終処分場として東部知多は処分をさせていただくわけですが、この衣浦3号地の建設基金の出捐金が発生をいたします。

この出捐金が、21年度に発生をいたしますので、本市負担分はおおよそ1,700万円ほどの負担になりますが、延命化工事は、20年度と比較しますと少し減っておりますので、この額の予算要求となっております。

それから、生ごみ堆肥化の処理コストのご質問をいただきました。21年度につきましては、処理コストを下げるために、20年度中にいろいろ研究をさせていただきました。

それで、まず委託業務で業者をかえたりということで、削減ができるという見通しがついております。

それから、堆肥化の方法につきましても、発酵促進剤を投入しなくてもできるというような方法も考えまして、削減ができるという方向で予算を組ませていただきました。

具体的に数字を申し上げますと、19年度は、トン当たり14万6,000円ほどかかっております。20年度は、まだ終了しておりませんので推定であります、おおよそ9万6,000円

で下げれるというふうに考えております。21年度は、さらに8万8,000円ほど、これは予算ベースでありますけれども、8万8,000円まで抑えることができるというふうに考えております。

以上です。

#### No.32 ○議長(堀田勝司議員)

ほかにございませんか。

山盛左千江議員。

#### No.33 ○15番(山盛左千江議員)

先ほどの質問の再質問も含めてですけれども、臨時職員さんの勤務時間が減ったり、あるいは人員削減をしたりすることで、相当金額が落とされているわけですけれども、市長の施政方針の中でワークシェアリングをすることによって、人間の少ない分を頑張るんだというようなことが書かれておりましたが、昨今言われているワークシェアリングというのは、例えば2人の仕事を3人か4人で分けて行うことによって、まあ解雇はしないと、そういうようなやり方を、ワークシェアリングという方法を使ってやるというふうに、よく報じられるんですけれども、当市の場合は、正職も減らし、臨職も減らし、仕事は減ることはないとする、たくさんの仕事を少ない人数で分けてやるという、これもワークシェアリングと、こういうことも言うのでしょうか。

それは臨時職員まで、さらに正職の部分を減らしつつ、縮減した部分については、どういうふうに取り回していられるのか、人数、賃金と合わせて方針をお聞かせいただければと思います。

それから、先ほどの行革の計画ですけれども、反映できるものは反映したと言われるのは、すみません、21年度にやる予定で上げられているものについては、すべてやったというふうに理解してよろしいのでしょうか。

それ以降にやる予定のものは、今後もちろん努力していられることだと思うんですけれども、少なくとも21年度にやるというふうに上げられたものが、すべて網羅されているかどうかお聞きしたかったので、お願いします。

それで、アトリウムの撤去ですけれども、なかなか引取先が見つからないようですけれども、見つからなかったら、どういうふうにするのでしょうか。

今回の予算は、どういうふうに上げているんですか。今までどおり、あそこに維持管理をして置くというように予算計上されているのか。それとも、どこかに引き取ってもらうという移転というか、引っ越しの費用を工事費ということで上げられているのでしょうか。

その先が見つからなかったら、どうなっていくのかというのは、お考えがあるのかお聞きをしたいと思います。

それから、市民活動の推進の件ですけれども、全部の事業の見直しを行ったと。これは



市民協働に限らず、市の事業を全部見直しされたのではないかというふうに思いますけれども、結構いろいろ講座だとか、それから委託の部分なんかの事業費も減らしているんですけども、これでNPO支援の成果が上がっていくというふうに考えられたのでしょうか。その辺の見込みと成果、予算現額の間を、どういうふうに考えて、この数字を盛り込まれたのか、教えていただきたいと思います。お願いします。

**No.34 ○議長(堀田勝司議員)**

答弁を願います。

山本総務部長。

**No.35 ○総務部長(山本末富君)**

アトリウムの関係から、まずご答弁を申し上げます。

予算上は200万円工事費がありますので、残額のぐあいによっては年度末にも撤去ができる。あるいはもう一つには、有料で引き取っていただけるところがあるのかなのか、それを「YAHOO!」のオークションで、収納の滞納整理の関係でオークションをかけまして、思ったよりは好評でしたので、「YAHOO!」はどうかなということも、ちょっと考えましたけれども、有料ではどうも引き取ってくれるというところがなさそうということで、じゃ無償で引き取ってくれる、まあ撤去費用ぐらいでというふうに思っております、当たったところが藤田学園から当たったわけですけども、無理だったと。

今後も引き続き、企業のほうに当たっていきますけれども、最終的に引き取るところがなければ、方向は廃止の方向が出ておりますので、やむなく廃止をせざるを得ないかなというふうに思っています。

これは時期は、まあ年度末になるのか、あるいは予算は1年、維持費も組んでいますし、撤去する工事費も両方あるということでございますので、本年度末ぐらいに判断したいというふうに思っております。

**No.36 ○議長(堀田勝司議員)**

宮田企画部長。

**No.37 ○企画部長(宮田恒治君)**

正職員の削減と、それから臨職さんの削減についてのご質問がありましたので、お答えしていきたいと思っております。

正職員の削減は、また21年度に向けて減らしていきます。このため業務ができない部分等ができた場合は、それともう一つは、必ず正規の職員がやらなければいけない、民間活用を利用できるものは利用していこうという考えでおります。

それが一つは委託化につながっておりますし、それから来年度も、一時的にやっぱり仕

事が増えていく事業があります。そうしたものについては、21年度も臨職さんをお願いして、雇用を深めていく事業もあります。

例えば、どんなところがあるかと言いますと、21年度は選挙等がありますし、また学校教育のほうでは、特別支援員の増加をかけていきますので、そういったところで臨職さんの増加も、21年度には増やしている部分もあります。

それから、行革PTの部分で反映している部分とは言いましたのは、先ほど言いましたように、経費の部分については、多分21年度で全部減らしていると思いますし、それから委託できるものは委託化するという形で、予算上に反映されております。

以上で終わります。

#### No.38 ○議長(堀田勝司議員)

竹原市民部長。

#### No.39 ○市民部長(竹原寿美雄君)

それでは、市民活動事業費の減額に伴うNPOの成果と、予算減額の関係ということでご質問をいただきました。

先ほど申し上げましたが、今、市全体の予算が非常に厳しい中で、例外はないというふうに考えて、すべての事業の見直しをさせていただきました。

極力、予算を下げましても、NPOの成果は下がらないようにということで、お金がないときには、職員が汗と知恵を出して頑張るということで、予算を組ませていただきました。ということでございます。

以上です。

#### No.40 ○議長(堀田勝司議員)

ほかにございませんか。

前山美恵子議員。

#### No.41 ○13番(前山美恵子議員)

では、予算の概要のほうでページ数を示したいと思います。

総務のほうでは46ページ、これは簡単な質問ですが、一番下の選挙管理事業の電算関係委託料、このところで国民投票投票人名簿調製システムというふうになっております。

国民投票が、これが間近なというふうに思わせる記載なんですけれども、この点について、国からの指示があったと思うんですけれども、1年間のこの動きですか、ちょっと説明をいただきたいと思います。

それから、ページを戻りまして32ページに妊産婦健診が、これから5回から14回という

ことで、14 回ですと、健診の少ない人は 10 回ぐらいで済むという話があるものですから、初回、一番最初に妊娠したかどうかという検査に行ったとき、これが相当お金がかかるといことなんですから、そこで妊娠をしているというふうの結果がわかった時点で、これの対象にはまるのかどうか、この点について。

それから、保育園の先ほどの民間委託の関係ですが、方向を多少修正をして、賄いとか、それから消耗品費とか研修費は、業者に一括お願いをします。あと、残るは器材とか、そういうものも残っておりますけれども、賄いは、まあ「食は保育の原点」と言われますので、自園でやる意味というのは、今までの園の伝統、ほかの園と同じようなものを食べてというか、あるんですが、これが賄いが変わると、要するに給食が変わると、園児が食べないという、大変デリケートな年代ですので、食べないという問題が起きてくるということがあるようですので、こういう点で賄いを業者に委託するということを、ちゃんとそういう点についても検討をされたのかどうか、お聞かせをいただきたいと思います。

それから 50 ページ、障害者のほうのガイドヘルパーについて、豊明市は割方、十分やっでいらっしゃるようなんですが、地域生活支援事業というので、これは国からの予算が大変少ない中で、持ち出しをやっていらっしゃるということで、それが功を奏したのか、国のほうが 10% 上乗せをするということなんですから、本市の場合にも回ってくる補助率、補助金が多くなってくると思いますが、これは拡充の基準をもうちょっと広げるのか、穴埋めに使ってしまうのか、この点について、とりあえずお聞かせをいただきたいと思います。

#### No.42 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

山本総務部長。

#### No.43 ○総務部長(山本末富君)

それでは日本国憲法の改正手続に関する法律、国民投票名簿調製システムのほうでございまして、法律が平成 19 年に法律第 51 号で成立されましたので、これを受けまして、投票人名簿を調製するための新たな情報システムの構築にかかる期間が比較的長期にわたることから、国からの投票人名簿システム構築交付金が、21 年度と 22 年度に交付されることになりました。

このシステムの構築費用で、21 年度が 221 万円、22 年度が 119 万円ということで、この 22 年度分につきましては、債務負担として予算書に上げてございます。ページは 13 ページでございます。

以上でございます。

#### No.44 ○議長(堀田勝司議員)

濱嶋健康福祉部長。

No.45 ○健康福祉部長(濱嶋義和君)

健康福祉部に3点、ご質問をいただきました。

まず1点目、妊娠の検査も14回に入るのかというご質問だろうと思います。

この件につきましては、いわゆる妊娠の検査を行っていただきまして、初めて妊娠届出書をいただきます。その後に、いわゆる母子健康手帳の交付という手続になります。それと同時に、いわゆる健診の14回の無料券をお出しするという手続上になりますので、妊娠しているかないかという検査につきましては、14回の部分には含みません。

それから、2点目につきましては、つくり手がかわると園児が給食を食べない云々ですけれども、この件に関しては検討いたしておりません。

それから、3点目の障害者のヘルパーを始め、地域生活支援事業の補助金のアップの部分ですけれども、今年度から、いわゆるこういった障害者の部分につきましては、国のほうも報酬を5.1%アップということになっております。

そういった関係もありまして、全体的に他の各施設も、自立支援事業のほうに移行する施設と移行しない施設等々、いろいろ今過渡期でありまして、そういったものを加味いたしまして、全体的には市の予算は約1,000万円程度はアップいたしておりますので、この予算の範囲内で執行したいと考えております。

終わります。

No.46 ○議長(堀田勝司議員)

ほかにございませんか。

前山美恵子議員。

No.47 ○13番(前山美恵子議員)

じゃ、話題を変えます。

52ページに、生活保護の関係があるんですけども、お正月のときの派遣村で、生活保護費が従来、本来ならこうあるべきだったのが、水際作戦でなかなか受けられていない状況から、住所がなくても受けられると。それから、単なる稼働能力だけで判断をするのではないという東京方式が、これが従来の厚労省の方式と一致をしているということで、再確認をされたんですけども、来年度、生活保護費が減っているというところで、こういう問題については、きちんと対応するような内容になっているのかどうかということ、ちょっとお聞かせください。

No.48 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

濱嶋健康福祉部長。

**No.49 ○健康福祉部長(濱嶋義和君)**

生活保護は、国民生活の最後のセーフティーネットということで、我々福祉事務所の生活保護担当は、その点につきましては、まず十分認識をいたしております。

ご質問の件は、年末年始の派遣村ということなんですけれども、私どもといたしましては、昨年12月11日に愛知県健康福祉部長から通達がございました。

その通達というのは何かと申しますと、ホームレスに対する適正な生活保護ということで通達まいりまして、住所要件、そして稼働能力があることをもって、保護の要件に欠けるものではないという通達でございます。

私どものほうは、この通達に基づきまして業務を執行しておりますので、ご答弁申し上げます。

終わります。

**No.50 ○議長(堀田勝司議員)**

ほかにございませんか。

前山美恵子議員。

**No.51 ○13番(前山美恵子議員)**

今の生活保護なんですけれども、愛知県のほうからの通達に沿ってということなので、ちょっと確認なんですけれども、住所がなくても、まあ派遣村の場合は、あそこの公園を住所として、とりあえず生活保護を受けて、それから住所を移動するための移動費ですかね、これを生活保護費で充ててやるという方向になったんですけれども、こういう方向で例えばホームレス、それから住居がなくなった人が、排除されるということがないということなんですかね。この点について、ちょっと確認をしておきます。

それから、ほかので概要の49ページに、介護保険の関係の利用者助成事業で、法人の助成ですか、これがヘルプサービスを受けるときに助成というか補助を受けて、軽減をされていた低所得者の人たちの、これがなくなったということで、これは何人かいらっしゃったと思うんですけれども、これの穴埋めというか、これはそのまま放置をされるのか、何らかの対策を市のほうで打たれるのか、これをお聞かせいただきたいと思います。

それから、環境のほうの53ページ、合併浄化槽なんですけど、県のほうからの補助金が頭打ちで、いつも大変苦労していらっしゃるのですが、また来年度はもっと削減をするという方向が、新聞にちょっと書かれていたんですけれども、本市の場合、影響と、それから今までの基準をきちんと補助されていくことになるのでしょうか。お願いします。

**No.52 ○議長(堀田勝司議員)**

答弁を願います。

濱島健康福祉部長。

**No.53 ○健康福祉部長(濱島義和君)**

まず、生活保護の住所、東京都の事例なんですけれども、それが豊明市にあってはどうかということの部分ですけれども、例えば名古屋市ですと、いわゆる一時シェルターと申しますか、そういったことがございます。そちらのほうでとりあえずということで、住所要件を満たしているように行っておりますが、豊明市にはそういった部分はございません。

しかしながら、相談時におきましては、住所を、いわゆる住宅扶助の範囲内で見つけてくださいよということで、相談には応じております。

それから、2点目の概要書の49ページのホームヘルプサービスの利用者の件ですけれども、このホームヘルプサービスというのは、平成12年に介護保険が始まりました折に、いわゆる経過措置という部分で今日までまいりました。

いわゆる、この法律につきましても時限立法ですので、この助成の部分が法律的にはなくなつたということで、私どものほうも来年度からは、この事業はもう廃止いたします。

終わります。

**No.54 ○議長(堀田勝司議員)**

竹原市民部長。

**No.55 ○市民部長(竹原寿美雄君)**

合併浄化槽の件でご質問をいただきました。

県のほうの削減の影響はということではありますが、まだ県の削減のほうの概要を知らされておられませんので、ちょっとその影響ははかり知ることができません。

それから、本市の補助の体制であります、市全体の補助金の見直しの中で、1割をカットさせていただき予算を上げさせていただきました。ということではありますが、申請のございましたものについては、すべて補助の対象というふうにしていきたいというふうを考えております。

以上です。

**No.56 ○議長(堀田勝司議員)**

ほかにございませんか。

(進行の声あり)

**No.57 ○議長(堀田勝司議員)**

これにて、1款から4款までの質疑を終わります。

ここで、質疑の途中ではありますが、10分間の休憩といたします。

午前11時11分休憩

午前11時21分再開

**No.58 ○議長(堀田勝司議員)**

休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

続いて、5款 労働費から8款 土木費までの質疑をお受けいたします。

質疑のある方は挙手を願います。

榊原杏子議員。

**No.59 ○14番(榊原杏子議員)**

6款の関係でお聞きします。

169 ページになりますけれども、改善センターについてお聞きをします。

これは、人が分かれている関係で2つに分かれて、賃金と委託料で出てきておりますけれども、維持管理費的な経費で300万円強ということで、一方で、この改善センターの入を考えると、使用料が94万8,000円、講座の受講料が15万円ということで、ややバランスが悪いということになるんですけれども、改善センターの利用について、ほとんど目的外の利用が多いということですので、改善センターの今後というか、21年度に、このことをどのようにとらえて利用の改善を図っていくのかを、説明いただきたいと思います。

それから173から5にかけて、勅使池に関するものが、いろいろ出てきているんですけれども、工事の関係以外で草刈りとか土地の借り上げとか、そういうものも発生してきました。これはトータルすると、勅使池関係ということでは幾らになるのでしょうか。

この工事ではなくて、維持をしていくのに今後かかっていく金額というのは、どれほどになっていくのか。毎年、この金額がかかっていくということになるのか。それで、その分が増えるというのは、今年中に増えるというところがあるかないかについて、お知らせいただきたいと思います。

さらに、その次の177ページの中段のところ、農業振興地域整備計画見直し業務委託料というのがありまして、今年もこれが上がっていて、補正でやや減をされるということになっているんですけれども、これについては2年間で計画をつくられるということになるのでしょうか。

委託先についても、お持ちであればお知らせください。

この計画については、何年ごとに見直すことになっているのかについても、お知らせいただきたいと思います。

それから、7款のほうにも入りますけれども、勤労会館でやっていた高齢者の就業相談を廃止して、今度、商工会にそれをやっていただくということで、一番上の商工業指導育成事業費補助金の中で増額ということの説明を受けたと思います。

人件費1名分の、パート1人分ということをお聞きいたしましたけれども、これは新しく雇用されるということでよろしかったでしょうか。

それから、勤労会館のほうでやっていた相談については、一応件数で言えば毎年350から450程度で、大変多くの件数の相談を受けているということになっていますけれども、これを1人の年もありましたけれども、一応2人という体制でやっていた。

今度は、市内の企業からの求人の受付もしなければいけないし、年齢層も区切ったものではないものですから、仕事量としては、やっていただくにしても、大変増えるのじゃないかということをお心配しますが、1人分で、これがやりきれるものなのではないかということ、お願いします。

#### No.60 ○議長(堀田勝司議員)

答弁をお願いします。

山崎経済建設部長。

#### No.61 ○経済建設部長(山崎 力君)

数点についてお尋ねをいただきましたので、説明させていただきますが、まず169ページの農業改善センター管理事業で、この管理業務が2つあるがということだと思います。

上段のほうの3行目につきましては、これは臨時職員に午前中だけをお願いしている分でございます。それから、一番下段の分につきましては、午後からの分と夜間、予約があるときだけということで、これはシルバーのほうをお願いしている分でございます。

それから、この改善センターの利用状況ということでございますが、先ほど申し上げましたようなことで、かなり収入と支出ということで見合っておりませんが、まあ改善センターは、目的外ということであっても、使っていただきたいというふうに考えておりますので、さらに使っていただけるようなPR等を考えていきたいと思っております。

それから、勅使池関係のことでございます。173ページのほうでお尋ねをいただきましたが、一番下の土地改良事業、この中に樹木の剪定、草刈り等が計上してございます。この中に一部、勅使池が移管された部分についての委託料が入ってございます。

これから増えるということについては、工事以外についてはここで増えてくると。工事については負担金ということで、県のほうに支出するものでございます。

それから、177ページのほうの地域農政推進対策事業の中で、一番下段の部分の農業振興地域整備見直しの委託料でございますが、これは20年、21年でやります。

20年については、基礎調査のほうを実施をさせていただきます、21年度については、トータルの見直し作業ということでございます。



これは5年ごとに見直すものでございます。

それから、181 ページのほうの上段の部分の商工業振興補助事業ということで、一番上段の育成事業の中で、このたび勤労会館のほうで高齢者に対しての相談業務にかわるものを、ここでやるということでございます。

これについては、予算的には 130 万円ほどということでございます。

それで、ここでやっていただくというのは、基本的にはハローワーク的なことは、もうこれはできませんので、これは市内の商工業の人たちの発展とか雇用に対しての発信をしていただくということで、市内で商工業を営んでみえる人たちで求人があるかないかということ、ここでやっていただくということにしておりますので、先ほど議員のほうで申し上げられましたように、これで足りるのかということでございますが、これは大変申しわけありません、ちょっとやってみないとわかりませんので、今後の推移を見ながら対応していきたいというふうに考えております。

終わります。

#### No.62 ○議長(堀田勝司議員)

ほかにございませんか。

榊原杏子議員。

#### No.63 ○14番(榊原杏子議員)

今の中で、勅使の関係は樹木剪定の一部ということでしたけれども、土地の借り上げは勅使の関係は入ってませんか。

それから、一部ということでしたら、この 432 万円の中のどれだけが勅使池の関係なのか、教えていただきたい。

それから、すみません、農地・水・環境保全向上対策支援事業負担金というのも、勅使の関係だとお伺いした覚えがあったものですから、これは違いましたでしょうか。間違っていたら教えていただきたいと思いますが、トータルで勅使の関係で幾らですかというのは、一部ということがあると計算ができませんので、教えていただけたらと思うんですが、よろしく願いいたします。

それから、177 ページの農業振興地域整備計画についてですけれども、これは2年間でやられるということでしたが、5年ごとと言われたんですけれども、ちょっと最新のものがどうかかわからないんですけれども、前の 14 年のものが最新だとすると、5年よりたっていると思うんですけれども、どちらにしてもサイクルがちょっとずれている気がするんですけれども、これは何か要因があったのであれば、どういうふうに来てきているのか、教えていただきたいなと思います。

商工会にお願いする分の関係は、やってみないとわからないということですが、新しく人は増えるのですか。そのために、1人採っていただくということでいいのでしょうか。

わからないはわからないでしょうけれども、やりきれないというか、たくさん相談にもみえるでしょうから、その場合にオーバーワークというか、たくさんで対応できないという場合には、これはどういうふうにするのかを、わかる範囲でお答えいただきたいと思うのですが、よろしく申し上げます。

#### No.64 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

山崎経済建設部長。

#### No.65 ○経済建設部長(山崎 力君)

勅使の関係で申し上げますと、樹木剪定については、後ほどにさせていただきたいと思っております。

それから、農地・水・環境ということでございますが、これは確かに勅使水系でやっていただいておりますが、これは勅使池の公園化の事業とは、全くこれは別の事業でございます。

これは、この地域の方、約 88 ヘクタールの区域が対象になっておりますが、これは農地の関係の、まあ農地にかかわる人ではなくて、かかわる人も、かかわっていない人たちも、地域でそういった水だとか、農地の保全だとか、草刈りだとか、そういったことをやっていただくために、これは補助金をいただいているものでございますので、先ほど申し上げましたように、工事の関係とは別のものというふうにご理解をいただきたいと思っております。

それから、ほかに借上料ということであるのじゃないかということでございますが、175 ページの上から4行目の土地借上料、これが勅使水利組合に、今のエントランス部分ですね、この部分の借上料でございます。

それから、177 ページのほうの農振地域の見直しの分につきましては、前のは 14 年のものじゃないかと、5年ごとではないのじゃないかということでございますが、これは後ほど調べさせていただきます。

それから商業関係の、商工会で新たに市内商工業者関係の雇用状況の話でございますが、それは確かに今こういう実情でございますので、相談業務はたくさんあるかと思っております。

ただ、今、私どもがこの 21 年度で予算化させていただいたのは、パートということで1名ということでございます。したがって、先ほど申し上げましたように、ちょっと状況を見ないと、なかなか判断できませんので、この予算を作成させていただいたときには、1名のパート職員ということでございます。

終わります。

#### No.66 ○議長(堀田勝司議員)

山崎経済建設部長。

No.67 ○経済建設部長(山崎 力君)

勅使池の関係のトータルということでございますので、今、維持管理の部分は後ほどということでお話しさせていただきましたので、トータルについては、後ほどにさせていただきたいと思います。

それから、商工会関係の雇用の関係でございますが、先ほど申し上げましたように、1名ということでございますが、もちろん足らなければ、今の商工会の職員で、21年度はお手伝いをしていただくような指導をしてまいりたいというふうに考えております。

それから、先ほどの振興地域整備計画の見直しの14年度ということでございましたが、これは今、県のほうでいろんな土地利用の関係の見直し、これは農地だけではなくて、いろんな関係で産業関係、あるいは都市計画関係というようなことで見直しされて、土地利用のことが大きく見直しされておりました。

そういった中で、14年で5年で見直すということになりますと、19年度、20年度というような年度になろうかと思いますが、そういった関係で1年遅れた形になりました。

以上でございます。

No.68 ○議長(堀田勝司議員)

ほかにございませんか。

山盛左千江議員。

No.69 ○15番(山盛左千江議員)

では、8款 土木費についてお伺いいたします。

195ページ、私の代表質問の中でもお伺いした部分も含めて聞きますので、お願いいたします。ごめんなさい、これは違います。

これは、まず195ページの公園の事業費、大原池の関係ですけれども、用地購入費3,300万円余、予算計上されておりますが、これで公社からの買い戻しでない部分、市が直接買う部分は、すべて終わりなのでしょうか。教えていただきたいと思います。

それから、3年間ごとの実施計画の中には、22年に公社からの買い戻しということで、金額が上がっているんですけれども、この残りがまだ、公社のほうに1億300万円ほどありました。今年度の予算の中で公園の調査設計等委託料、まあ560万円ほど計上されておりますが、設計に入って、今年造成工事が40万円、わずかですけれども上がっています。

こういうふうに始められていきながら、土地の買い戻しのほうが、まだ多額に残っているんですけれども、この進め方について、何となくうまくいっているのかという感じがするものですから、そういったことについて説明をいただきたいと思います。

それで、今回の大原池の購入 3,300 万円ですけれども、国から3分の1、1,100 万円補助金についてはありますが、これはどうしても今年買わないといけなかったのでしょうか。何か事情があったのであれば、お示しいただきたいと思います。

それから 197 ページ、先ほどちょっと言いかけました公園事業費の中の公園施設維持管理事業、樹木の剪定とか草刈りの 5,700 万円余ですけれども、これは代表質問でもお伺いいたしました。前年と同じ予算額ですけれども、仕様書の見直しについては、どのように行われたのでしょうか。

そのほかの市の委託については、清掃とか樹木の剪定など、いろんなところで減額の予算計上がされているものですから、仕様書を見直すなり何なりして、多分こういった予算計上にされているんですけれども、この公園に関しては、そういったことは行われなかったのかどうか、説明をいただきたいと思います。お願いします。

#### No.70 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

山崎経済建設部長。

#### No.71 ○経済建設部長(山崎 力君)

195 ページの大原公園の整備でございますが、これは用地の関係につきましては、公社の買い戻しと、それから直接の買収ということで考えております。

公社の買い戻しにつきましては、債務負担がかけてございますので、財政計画に基づいた形で買い戻しをさせていただく。今、議員がおっしゃられるように、まだ残っております。

それから、今年度に用地買収をさせていただく分については、既に暫定供用でグラウンドを今使っております。今、借地でしておりますが、その部分を買っていきたいというふうに考えております。

これにつきまして、暫定的に考えておりますのは、全体で 3.3 ヘクタールぐらいございます。今、一部暫定で供用開始してある部分とプラスの部分を含めまして、約 2.8 ヘクタールぐらいになると思いますが、そういった関係の公園整備をしていきたい。これが 22、23 の予定をさせていただいているところでございます。

委託料については、そちらの調査測量と設計委託を 21 年度でやるということでございます。

それから、197 ページのほうの公園設備維持管理事業の樹木剪定、草取り等についてということでございますが、これは全体の公園、市内にある公園と広場、それから緑地等の年間の維持管理でございますが、これは数年かけて、この維持管理費も落としてきました。

さらにこの中で、実際にはこういった形でどういう管理をしていくかということは、21 年度の予算の中で考えられるものは考えていきたいというふうに考えております。

終わります。

No.72 ○議長(堀田勝司議員)

ほかにございませんか。

山盛左千江議員。

No.73 ○15番(山盛左千江議員)

大原池の関係ですけれども、購入費の 3,300 万円の中に、公社の買い戻し分がどれだけで、直接今、暫定的に借地している分を購入する分がどれだけなのか、確認したいと思います。

公社の持ち分で、平成 16 年 1 月 30 日に取得した分で 3,500 万円あるものですから、5 年以内ということで今年買われるのか、それとも平成 14 年の 9 月 23 日に 6,700 万円ほどあるのですけれども、これだとしてもちょっと数字が合わないものですから、買い戻し分と直接分についてお知らせいただきたいと思います。

23 年にどれだけを買うことで工事にかかれるのか。じゃ、後の残りの 3.3、全体の計画は、さらにまた設計をしてやり直すという、そういう何段階かの方式でやっていられる中の 21 年度予算なのか、その辺についての今後の進め方の中で、21 年度分はどうなのかということ、もうちょっとわかるように説明していただきたいと思います。

それから、公園の維持管理の剪定と草刈りについてですけれども、予算はこういうふうに上げたけれども、内容については今年度十分精査をして執行すると、そういうふう理解してよろしいでしょうか。

入札のあり方については、さんざん申し上げましたが、なかなかいい回答はありませんでしたが、設計の部分について十分な検証がされるというふう理解していいかどうか、これも確認させていただきたいと思います。

というのは、ごみの収集もそうですし、ほかの委託もそうですけれども、面積を変えたり、人工の人数を再度しっかり検証したりとか、いろいろ相当努力をして設計金額を抑えて、委託の総額何パーセントというふうに毎年のように切ってきているものですから、聖域はないというふうに先ほどおっしゃられたので、であるならば、やっぱり大きく影響の出ることは慎重にすべきだと思いますけれども、できることだけ住民の理解を得ながら努力をするというのは当然必要なので、そのことについて再度確認をしておきたいと思います。お願いします。

No.74 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

山崎経済建設部長。

No.75 ○経済建設部長(山崎 力君)

大原公園の内訳、細部については、後ほどにさせていただきたいと思います。

それから、委託の関係でございますが、内容については精査をさせていただくということでございます。

終わります。

No.76 ○議長(堀田勝司議員)

ほかにございませんか。

山盛左千江議員。

No.77 ○15番(山盛左千江議員)

すみません、先ほどから榊原議員と私の質疑に対して、「後ほど」と言われたものが幾つかございましたが、その「後ほど」というのは、どのような形で答弁いただけるのでしょうか。

今の予算の質疑の中でお答えいただく必要があると思いますので、十分、議長さん取り計らいをお願いいたします。

No.78 ○議長(堀田勝司議員)

ほかにございませんか。

榊原杏子議員。

No.79 ○14番(榊原杏子議員)

先ほどの商工会にお願いする分の話なんですけれども、足りなかつたら商工会のほうでお手伝いをいただくしかないということでしたけれども、商工会のほうで、それほど人手に余裕があるということでもないと思うので、それについてはちょっと成り行きを見守るしかないところはありますけれども、これについては、この事業については、労働費のほうから300万円振り分けて、7款のほうで対応をしてもらおうということになりました。

商工会のほうでやっていただく事業とはいえ、実質、市の労働行政の分野の仕事ですので、これについて内容や実績等について、きちんと把握しておく必要があると思うんですけども、商工会のほうとそういうお話はできているのでしょうか。

相談とかあっせんも含めて、件数とかの報告をしていただけることになっているかどうか、最後にお聞きしたいと思いますので、お願いします。

No.80 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

山崎経済建設部長。

No.81 ○経済建設部長(山崎 力君)

商工会でやっていただく労働相談、これは相談ということでございませぬ。これは相談とかあつせんということではできませんので、あくまで紹介ということで、ご理解をいただきたいと思ひます。

それで、そういった紹介等がどれだけあるとか、あつたということは、商工会と私どもは一体でございませぬので、そこら辺の報告は当然していただくということでございませぬ。

終わります。

No.82 ○議長(堀田勝司議員)

ほかにございませぬか。

(進行の声あり)

No.83 ○議長(堀田勝司議員)

これにて、5款から8款までの質疑を終わります。

続いて、9款 消防費から 14 款 予備費までの質疑をお受けいたします。

質疑のある方は挙手を願ひます。

山盛左千江議員。

No.84 ○15番(山盛左千江議員)

では、10 款の教育費についてお伺ひいたします。

予算書の 217 ページと 221 ページ、小学校、中学校の要保護・準要保護就学援助費ですけれども、前年に比較すると小学校で約 150 万円、中学校で約 40 万円増額されております。景気の悪さが反映されているんだらうというふうに思ひますけれども、この件数ですね、どういふふうに見込まれたのか。

それから、これまでの過去から、この就学支援金についてはどんな傾向が出てきているのか、お示しいただきたいと思ひます。

それから 227 ページ、図書費。予算書を見ると、一般職員の人数が 20 年度は 8 人、21 年度は 7 人ということで、1 人減になっています。

それから下の司書業務等、これは図書館で働くパートさんの賃金に相当する分だというふうに思ひますけれども、これについても昨年が 1,400 万円弱あつたんですけれども、本年度は 1,264 万 5,000 円ということで、こちらでも 130 万円ほど減額になっています。

図書館で働く人が正職も臨職も減ってきているというふうに、この予算上では見えてくるんですけれども、これで図書業務というのは円滑にいくのでしょうか。両方一遍に減らして

いることについて、ちょっと不思議に思いましたので、ご説明をいただきたいと思います。

それから 235 ページ、文化会館の維持管理事業の真ん中あたりにある設計等委託料 140 万 4,000 円。この設計委託というのは何に対する委託でしょうか。どうしてこういうものが出てきたのか、ここで何をされるのか、ご説明いただきたいと思います。

それから、今度は体育館ですけれども、239 ページ。ここについては、体育館の職員の人数は7人のままで、昨年と変更はありませんでした。

1 ページめくりますと、一番下のところに、施設管理等業務という新しい事業名が上がっておりまして、740 万円余の予算計上があります。逆に、昨年というか 20 年度までありました台帳等整理業務、約 800 万円の事業は削除されています。

この辺も多分、体育館の臨時職員さんなのかなというふうに思っているんですけども、昨年の予算審査のときに、このことを質問いたしまして、部屋を今まで管理していらっしゃる部屋と、それから体育課の職員がいる部屋がばらばらだったんですけども、1つの部屋にまとまって、管理も職員がやることになりましたというような説明があったかのように記憶しております。

そうならば、あえて臨時職員さんを、また管理用の人が必要なんだろうかと。全体を見た中で適正な人数を配置すべきではないのかというような意味で、この人数について質問をした覚えがあります。

その際に、協議していくというような答弁だったと私のメモにあるものですから、どのように協議され、この人数が適正だということになったのか、ご説明をいただきたいと思います。

それから、243 ページの同じく体育施設ですけれども、体育施設維持管理事業の下から 2 番目、土地等借上料 472 万 6,000 円の予算計上ですけれども、これについては 20 年度、500 万円余の予算計上があって、それで今議会の 3 月補正で 134 万 4,000 円の減額補正をされております。そうすると 370 万円ほどになるんですけども、21 年度は 470 万円で計上されています。

土地の借上料、これは山田のグラウンドではないかというふうに思うんですけども、毎年のように借り上げの単価が、面積が変わることは余り考えられないんですけども、契約の内容が毎年ころころと変わってくるのでしょうか。ちょっと不思議に感じましたので、その点についてもご説明いただきたいと思います。お願いします。

#### No.85 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

宮田企画部長。

#### No.86 ○企画部長(宮田恒治君)

1 点、図書館の職員の削減についてのご質問がありました。これは職員の人事配置



の関係でありますので、私のほうからお答えいたします。

21年度の職員は、前年度より総トータル14名削減の予算書がつくられております。この14名削減のために、それぞれの各所属の中で職員の配置については14名分、前年度から削減の配置を予定しておりますので、そうした関係で前年度とマイナスというところもございます。

しかし、これから職員の適正配置につきましては、これから人事異動をかけていきますので、そのとおりいくかどうかは、また人事異動の結果後になっていきます。

以上で終わります。

#### No.87 ○議長(堀田勝司議員)

野田教育部長。

#### No.88 ○教育部長(野田 誠君)

では、順次お答えさせていただきます。

217ページの小学校扶助事業、要保護・準要保護の関係です。

過去の実績におきましては小学校費ですので、18年度が1,450万円強、19年度が1,500万円強、20年度はまだですので、昨今の経済情勢からも増加傾向にあると、そのように予算に反映させていただきました。

同様に221ページの中学校扶助事業、要保護・準要保護就学援助費、18年度が1,100万円ぐらい、19年度が1,190万円ぐらいということで、これも上昇傾向にありますので、それを予算に反映させていただいております。

続いて、235ページの設計等委託料144万円ですが、2つ工事を予定しております。

まず1つは、当該年度、21年度中に電源盤の取りかえを予定しておりますので、その設計委託です。

それから2点目には、後年度に、22年度以降に予定させていただいております、大・小ホールの音響関係を一式取りかえると。開館以降、16年を経過しようとしておりますので、その音響設備関係を大ホール、小ホール、いずれも取りかえるための、その前段の設計委託料です。

241ページの施設管理等業務につきましては、施設管理協会から、ご案内のように臨時職員へと管理形態が変わっておりますので、その関係で施設管理等業務という形で包含させていただきました。従来 of 台帳等という文言も精査をさせて、削除とさせていただいております。

人数につきましては適正な人数配置、施設管理等業務の中でお願いさせていただくのは、昼間3人、夜2人、延べ7人の中で、ローテーションを組んで業務に従事していただく予定にしております。

それから、243ページの体育施設維持管理事業の土地等借上料472万6,000円、前年

度が 505 万 3,000 円でしたので、これはちょっと減額になりますが、3月の補正減で、後ほど出てまいります補正減で対応させていただいております。

単価が減額になっておりますので、それがそのまま当初予算に反映しております。もちろん面積は変わりございません。

以上です。

#### No.89 ○議長(堀田勝司議員)

ほかにございませんか。

山盛左千江議員。

#### No.90 ○15番(山盛左千江議員)

先ほどの要保護・準要保護ですけれども、20年度からでしたか、対象者を若干絞る形で対象者を変更されたように覚えがあるんですけれども、それでもまだ増えつつあるということなんでしょうか。

もし、今までどおりの対象者だった場合、どのくらいかという試算はされていませんよね。もし、されていたら教えていただきたいし、この予算は何人分なのかというのを、積算の人数を教えてくださいとよかったですので、お願いいたします。

それから、図書館ですけれども、予算上は減っていることになっているけれども、実際は4月を見ないとわからないと言われたら、私たちはどうやってこれを審査していいのかわからないわけですし、1人減らして、臨職分は130万円ということで、結局臨職は何人になるんですか。司書さんの予算は何人分で計上しているんですか。全体として何人減で、従来どおりの図書業務を行うということで予算計上されたのか。

教育委員会としては、これでいいのかどうか。これから何か考えると言っているものから、困るなら困ると言っていたきたいわけですけれども、どういうことなのか、ちゃんと説明をいただきたいと思います。

それから、文化会館の大・小ホールの音響の入れかえのための設計で140万円余ということですが、その音響の入れかえの規模はどんなふうなんでしょうか。

広報に、実はもう早々と、利用者さんには「この間使えませんよ」というふうにお知らせがしてあったみたいで、それをもう1年、工事が遅れましたので、申し込んでくださいというPRをしきりとしているわけですが、その辺の手順といいますか、そういうことにもちょっと疑問があるものですから、この音響の改修のことについては、もう少しききさつも含めてご説明をいただければと思いますので、お願いします。

体育館の昼間3名、夜2名というのは、昨年も昼間3名、夜2名で一緒だったはずなんです。ということは一切見直しもなく、7人と、それから昼間、夜の同じ人数で体育館業務をなさるということになるわけですね。

体育館は今までどおりだと。私は管理する部屋も変わって一緒にやるのであれば、減ら

せるのじゃないかと聞いたところが一緒に、図書館は何もそういったこともないのに、臨職も正職も減らされているというのは、これはどういうことなのか。人の配置、全体の問題にもかかわりますけれども、予算要求の中で、あるいは人事配置の中で、どうしてこういう予算にされたのか。もう一度、きちっと説明をいただきたいと思います。

もう一つ、ごめんなさい、山田ですけれども、補正予算の130万4,400円減額した結果が、370万9,000円なんです。私の計算、間違っていますか。

で、今年度、21年度の予算が470万2,600円なので、100万円多いんじゃないですかと。20年度に単価を見直したんだったら、370万円で21年度予算計上されているんじゃないですか。それがされていないので、どうしてですかとお伺いしているのです、お願いいたします。

#### No.91 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

野田教育部長。

#### No.92 ○教育部長(野田 誠君)

まず、217ページの要保護・準要保護就学援助費1,687万2,000円の内訳ということで、大変細かくなりますが、よろしいでしょうか。

(人数の声あり)

#### No.93 ○教育部長(野田 誠君)

人数といっても項目がそれぞれあるんです。例えば、医療費だとか、給食費だとか、新入学学用品だとか、まあ給食費の最大ということで260人です。

2点目の図書館の人員配置につきましては、教育委員会がコメントする立場にございませんので、このことについては私どもはお答えができません。

文化会館の設計委託料、22年度に予定させていただいております大ホール、小ホールの音響設備関係ですが、今の予定ではご案内のようにアナログ方式になっておりますので、基本的にはすべてデジタル方式にします。

デジタル音響調整卓、あるいは舞台袖の操作卓、スピーカー、あるいはパワーアンプ、移動ミキサー、一式すべてデジタルスタイルにさせていただきます。

調整卓を買ってきて置くというだけではございませんので、当然機器の取り付け工事だとかシステムの構築、調整費等、工事費が生まれてまいりますので、それを踏まえて設計委託料と、専門業者をお願いするというを予定させていただいております。

それから、山田処分場の明細につきましては、これからすぐ調べますので、ちょっとお待ちいただきたいと思います。後ほど、お答えさせていただきます。

No.94 ○議長(堀田勝司議員)

宮田企画部長。

No.95 ○企画部長(宮田恒治君)

予算書の、それぞれの職員の配置につきましては、今の現状で、現状の人員配置で当初予算がつくられています。

それを基準にして当初予算をつくっているんですけども、先ほど申し上げましたとおり、21年度は20年度と比べまして、14人の職員等の削減を図ることにいたしておりますので、14人分はどこかの事業費でマイナスをする結果となっていきます。

ということで、それぞれ前年度と職員数は、事業によっては一部分違う箇所があるということだけ、ご承知おきいただきたいと思います。

それからもう一つ、臨職さんが1人、21年度にマイナスということの質問ですけども、来年度、図書館のほうには育休でこれまで休んでいた職員が復帰をいたしますので、その分、今まで休んでいた分を臨職さんをお願いしておりましたので、その分、1人をカットいたします。

以上で終わります。

No.96 ○議長(堀田勝司議員)

野田教育部長。

No.97 ○教育部長(野田 誠君)

山田処分場の関係で、20年度の当初予算は単価550円、それが交渉によって382円に単価減になりました。

ところが、評価替えされておりますので、評価替えをすることによって単価が変わってまいりますので、その単価が新たに21年度用は570円を予定させていただいております。

それから、先ほどちょっと漏らしておりました体育館の臨時職員の人員配置につきましては、繰り返しになりますが、適正な配置と考えております。

終わります。

No.98 ○議長(堀田勝司議員)

ほかにございませんか。

前山美恵子議員。

No.99 ○13番(前山美恵子議員)

予算の概要のほうでお伺いをいたします。

教育費で、59 ページ、60 ページの先ほどの就学援助の件なんですけれども、保護者に対して周知については、入学式のときに今現在配布して周知をしているということなんですけれども、2年生以上の親たち、当然5年生、6年生の親なんかは、すっかり忘れているということもあるんですが、そういう人への周知というか把握は現在どうしているか。これが引き続き、そのまま踏襲されるのかどうかということ、ちょっとお聞かせをいただきたいと思えます。

それから、私も議会で質問をしましたが、これもページ数は 59、60 になると思いますが、教職員の長時間労働の労働安全衛生法の関係で、要綱が教育委員会のほうで了承されて、4月1日から出発をするわけなんですけれども、この要綱で残業を超えてメンタルな状況にあれば、今度、衛生管理員にちゃんと相談、面接しなさいよということが書かれているんですが、その把握の仕方が今後課題になるというふうに思うんですが、4月1日から校長が把握をしたりとか、それから本人が時間の把握をする、その関係について、どういうふうにこれから来年度はされていくのか。その点について、お聞かせをいただきたいと思えます。

それから、消防署の関係で 58 ページになりますが、7人ぐらい退職されて、新しい新規の方が、前にお聞きをしたところ1人ぐらいというふうにお聞きをしております。

そうすると、消防力が随分これは弱体化するんじゃないかというのを危惧するんですけれども、分署もできて配置がえをいろいろされると思うんですけれども、この前、知多のほうで問題になったのが、火事現場に一つの消防署がちょっと遅れた。ちょっと遅れたのは何かといたら、消火栓のところへちょっと遅れた。

数秒だと思えるんですけれども、そのことによってちょっと議会で問題になったことがあって、秒単位で遅れるということが重大な問題をもたらすということ、つくづく思い知らされたんですけれども、これが配置がえになって、新しく南部分署ができて、いろいろ配置で訓練とかするのには人員が変わっていくもんですから、そのところでそういうことが起きないような訓練は、どういうふうにされていくのかということをお聞かせいただきたいと思えます。

#### No.100 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

野田教育部長。

#### No.101 ○教育部長(野田 誠君)

準要保護関係につきましては、現行の周知の方法をもう少し検討をさせていただきたいと思えます。

2年生から5年生につきましては、結構ナーバスな問題ですので、余り大っぴらにというわけにもまいりません。かといって、今のままでいいかということも考えておりますので、こ

れはちょっと善処したいと存じます。

2点目につきましての教職員の長時間労働時間に関する要綱につきましては、過日、定例教育委員会の中で制定させていただいたというのは、ご案内のとおりです。

周知の方法は、もちろん長時間労働を判断するのは、一義的には校長職ですので、校長会を經由して、この要綱の徹底を図ってまいりたいと存じます。

以上です。

#### No.102 ○議長(堀田勝司議員)

近藤消防長。

#### No.103 ○消防長(近藤和則君)

まず、人員の関係でございますが、現在 75 名、職員がおります。

そこで、75 名のうち7名が定年退職、それからプラス1名、再任用職員がおりまして、トータル 67 名、こういうことになります。

それで、プラスは 67 名から1名、新規採用を予定しております。

それから、私も定年いたしますので、これは想像でございますが、これから人事が行われますが、多分市役所からおみえになるだろうと。それから、消防本部から市のほうへ出向している職員、それが1名おりますので、その方がどうなるかと、こういうことでございますが、まず帰ってくるのではないかなと。期間が長いから帰ってくるのではないかなと、こんなことを想像しております。それプラス再任用職員を現在のところ、若干名予定をしております。したがってトータル 73 名、こういうことになります。

それから、訓練の関係でございますが、こういうことが想定をされておりましたので、南部の問題が出た以降、4名体制を基準に訓練を重ねております。万全な体制で臨みたいと、こんなことを思っております。

終わります。

#### No.104 ○議長(堀田勝司議員)

野田教育部長。

#### No.105 ○教育部長(野田 誠君)

大変失礼しました。先ほどの前山議員への回答、1点目の要保護・準要保護の周知につきまして、私が勘違いしておりました。訂正させていただきます。

すべての学年、1年から6年まで、学年だよりで周知徹底を図っております。これが現在のありようです。おわびして訂正させていただきます。

No.106 ○議長(堀田勝司議員)

ほかにございませんか。

前山美恵子議員。

No.107 ○13番(前山美恵子議員)

消防のほうにいくんですが、今、広域化の問題が出て、多分来年度も何回か運営協議会に出られると思うんですけども、今のちょっと遅れただけで、消火栓の居場所を常に思っていないと秒単位で遅れるわけですが、この広域化問題が具体化されてくると、こういう問題というのは、クリアできない問題なんですけれども、運営協議会でこういう…。

No.108 ○議長(堀田勝司議員)

前山議員に申し上げます。

一般質問にならないように、質疑であります。

No.109 ○13番(前山美恵子議員)

すみません。デメリットについてなどは、運営協議会でちゃんと協議を、来年度のあれでは協議をされる場があるのかどうか。それについては、あったらちゃんとしていただきたいと思いますが、消防長はいらっしゃらないかもしれないんですけども、お願いします。

それから、労働衛生安全法の要綱で校長会が判断をされるということなんですけれども、これについては校長会でなくて、長時間される教職員の把握については、教育委員会のほうからどういうふうにしなさいというふうに、ちゃんと指示を出すのではないのでしょうか。

校長の判断だけではいろいろ裁量が働きますので、その点について、学校教育課のほうがどういうふうにかリキュラムを持っていらっしゃるかを、お聞かせをいただきたいと思います。

No.110 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

野田教育部長。

No.111 ○教育部長(野田 誠君)

100時間というのは、あくまでも目安でありまして、本人の申告です、まずもって。

100時間超で仮にあったとしても、本人が大丈夫だと判断すれば、それはそれでよろしいかと思えます。

時間につきましては、もちろんこれは校長が一義的には時間数は把握するということで

すが、本人の自己申告によって次のステップへ進むということです。  
以上です。

No.112 ○議長(堀田勝司議員)

近藤消防長。

No.113 ○消防長(近藤和則君)

広域化の問題が出ましたが、広域化につきましては、平成 24 年度にオープンを目指して、今研究をしているところでございます。

この研究につきましては、研究会というものが2カ月に1回程度行われまして、このメンバーが、当市で言いますと企画部長、それから私がメンバーになって会を進めております。

それから、作業部会というのがございまして、週に1~2回行っております。

まあこういうことが起こらないように、今詰めているところでございます。

終わります。

No.114 ○議長(堀田勝司議員)

ほかにございませんか。

前山美恵子議員。

前山議員に申し上げます。くれぐれも一般質問にならないように、予算に関しての質疑であります。

No.115 ○13番(前山美恵子議員)

要綱、労働安全衛生法指導要綱ですね、指導要綱の本人の申告ですよ。本人の申告というふうになるものですから、本人が、まあ教職員は時間はとっていないものですから、どういうふうに把握するかということについての把握の方法を、やはり学校教育課のほうからちゃんとそういう方法、タイムカードをつけるなり、そういうことを学校教育課のほうですることが必要ではないんですか。来年度はどういうふうですか。

No.116 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

野田教育部長。

No.117 ○教育部長(野田 誠君)

学校現場でタイムカードを用意する考えはありません。



No.118 ○議長(堀田勝司議員)

ほかにございませんか。

山盛左千江議員。

No.119 ○15番(山盛左千江議員)

先ほどの山田のグラウンドの単価なんですけれども、20年度の予算は550円で、補正によって382円に、21年度は570円におっしゃったように聞いたんですけれども、そうすると20年度の550円よりも、570円は高くなってしまおうんですが、20年と21年を比較すると予算は下がっているんです。

なので、補正減されたのと21年度予算を比べると、100万円高いんですけれども、20年度予算と21年度予算を比較すると、21年度のほうが30万円ほど安いんです。

なので、ちょっと今の説明が、また何かよくわからないんですけれども、もう一度、後ろの課長さん、しっかり調べてくださいというふうにお願いします。

それと、文化会館の音響の入れかえなんですけれども、今年140万4,000円で調査設計をされると。そうすると、それは22年度の入替えを当然、見据えてのものということになるんですが、さっきちょっと聞きましたけれども、先月ぐらいの広報で、「使用できませんのでというお知らせは誤りでした。よかったら申し込んでください」という広報を出されましたよね。

そういう、市の今回の入れかえを内部的に決められて、利用者に周知広報をされて、今回は工事による使用禁止はなくなったと。22年に工事をするということは、21年度中にまた「申し込みを控えてください」というお知らせを、市民にすることになるんですけれども、この音響の入れかえに対して利用者があるわけですから、事業の進め方、決め方について、実に市民に不利益が発生するようなやり方になっているので、それはどうしてなんですかということをお聞きしたつもりでしたので、ご説明と今後の進め方についても、あわせてお願いいたします。

No.120 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

野田教育部長。

No.121 ○教育部長(野田 誠君)

文化会館の音響の関係につきましては、私どもがいささか先走りをいたしまして、予算をお認め、お認めというのか、21年度に財政当局とのやりとりの中でも、お認めしていただけるのではないかと、私どもちょっと先走ってしまいまして、それを踏まえて文化会館をご利用の方々にも、とにかく1年前からご案内しないといけませんので、その1年前から予約をしなくてはいけないということ、頭のど真ん中に置き過ぎまして、ちょっと先走

ったかなという気がいたします。

22年度に、もちろん担保されているわけではありませんので、早ければ22年度に予算提案をさせていただくということでございます。

もちろん同じ轍は踏まないように、貸館に関しては今まで以上に慎重な対応をしてみたいと存じます。

山田の処分場につきましては、後ほどお答えさせていただきます。

以上です。

#### No.122 ○議長(堀田勝司議員)

山崎経済建設部長。

#### No.123 ○経済建設部長(山崎 力君)

先ほどの5款から8款までということの中で、6款の榊原議員のご質問の173ページ、工事以外に勅使にかかるものはどれだけあるかということでございます。

173ページの一番下段、樹木、それから草刈り等の委託でございますが、これが約43万円。それから次のページ、175ページにいただいていただきまして、上から2段目の土地改良施設管理委託料330万円余の中に、これはトイレ等の施設がございます。そういった関係の管理費が約166万円。それから、その下段の先ほど申し上げました土地の借上料、214万円余でございます。これを合わせますと約420万円余でございます。

それから、山盛議員からご質問がありました大原公園の関係でございますが、195ページでございます。先ほど申し上げましたのは全体で3.3ヘクタールありますよと。現在、グラウンドで暫定的に供用してございますところが1.5ヘクタール。その中に借地の部分がございます。これが1,000平米弱でございます。先ほどちょっと申し上げました公園用地の購入費は、これに充てるものでございます。

公社買いをしますよということを言いましたけれども、それは間違いでございまして、この3,300万円余の中には公社買いの用地費は入ってございません。今、公社でまだ買い戻してないのが544平米でございます。これは21年度と22年度で買い戻しをさせていただく予定にしております。

そうすると、先ほど言った2.8、これは全体で申し上げますと、ずうっと固まった形の一連の用地になりますので、約1.3ヘクタールの公園を整備するということで考えております。それを委託で調査測量、設計委託ということでございます。

終わります。

(進行の声あり)

#### No.124 ○議長(堀田勝司議員)

これにて、歳出の質疑を終わります。

ここで、昼食のため午後1時30分まで休憩といたします。

午後零時31分休憩

午後1時30分再開

**No.125 ○議長(堀田勝司議員)**

休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

野田教育部長。

**No.126 ○教育部長(野田 誠君)**

午前中の山盛議員にお答えしていない部分につきまして、お答えさせていただきます。

体育施設の土地等借上料、山田グラウンドの用地の関係ですが、20年度当初予算を作成した段階では、山田グラウンドの駐車場の一部として借りる箇所がございました。結果として、この箇所は借りずに済みました。したがって、それが21年度にも反映されておりますので、約30万円の減額となった相次第です。

以上です。

**No.127 ○議長(堀田勝司議員)**

続いて、歳入について質疑をお受けいたします。

質疑のある方は挙手を願います。

前山美恵子議員。

**No.128 ○13番(前山美恵子議員)**

1点、2点。

国のほうで、各自治体の税収が、これから厳しくなって下がるということで、減収補てん債を組まれました。まだ本市では組んでおりませんが、どれくらいおりて、これは来年度使う予定をこれから立てられるのか。

それから、地方交付税が1兆円増ということで、いろんな交付金と差し引きをすると、多少は少なくなると思うんですけども、減収が見込まれることによって財政力指数が悪くなって、地方交付税が、うちのほうは当てにできるような状況になるのかどうか、この点についてお聞かせください。

**No.129 ○議長(堀田勝司議員)**

答弁を願います。

山本総務部長。

**No.130 ○総務部長(山本末富君)**

まず、1点目の減収補てん債でございますが、こちらのほうの20年度の本市の見込額、まあ該当見込額は1億6,000万円ほどでございますが、この通知が来たのが1月の末、本市のほうに来たのが2月の頭ということになりまして、既に3月補正の時期を過ぎておりました。

もう一つ、この対象になる経費が、起債を充てた残りの一般財源に対しての対象になりますので、どちらかと言いますと使い勝手がやや悪い部分がございます。

そういった部分で、臨時財政対策債のほうが自由に何でも使えと、そういう部分から言えば使い勝手がよろしいものですから、21年度以降も減収補てん債のほうは、最後のカードというふうに位置づけて、まず臨時財政対策債のほうを先に考えたいというふうに思っております。

それから、交付税の関係ですけれども、1兆円確かに増えまして、雇用創出でありますとか、地域雇用創出推進費、こちらのほうは基準財政需要額に算入されるものとして、本市も1億円ほど算入されますけれども、出もさがっておりますし、また入のほうも下がった分、臨時財政対策債も借りています。

臨財債を借りると、以前は、交付税をもらっているときは、かなりメリットがいろいろありましたけれども、こういった状況になって、昨年もらっておりませんので、メリットがどの程度あるかわからなくなってきております。

そういった中で、来年度の交付税、21年も非常に微妙なところではございます。もらえるかももらえないか、まだ今の段階でははっきり申し上げることができません。

以上でございます。

**No.131 ○議長(堀田勝司議員)**

ほかにございませんか。

山盛左千江議員。

**No.132 ○15番(山盛左千江議員)**

予算書の23ページ、市税のところですが、まず21年度の収納率はどのくらいで見込まれましたでしょうか。お願いします。

それから、ここに書いてあります、23ページの一番上の均等割の下に、義務者数ということで3万5,100名の人数が上げられております。これを20年度と比較しますと、440人少ない人数になっています。

それで、その下の法人税のほうですが、法人税の均等割の法人数は、20年度に比べますと247、法人の数が増えているというふうになっています。個人が440減って、法

人が 247 増えるという見込みを立てているんですけれども、この数字を上げられたのは、どういった根拠があったことなのか。

特に、法人については、本市においての倒産とか、そういったことの心配というか、そういったことはないというふうに判断をすればよろしいのでしょうか、お聞かせください。

それから 39 ページ、上から2つ目の保育園使用料、これはいいです。ごめんなさい、これは私のところなので飛ばします。

41 ページの公民館使用料、そのほかの使用料など、使用料という項の中に、いろんな施設の使用料が上がっているんですけれども、ここでいう 41 ページの中央公民館の使用料と南部公民館の使用料は、若干前年に比べて増やしてあります。

そのほかについては、余り増えているところがなかったり、逆に減らしていたりというような予算を計上しているわけなんですけれども、本市が少しでも財源を確保するためには、維持管理をするお金は同じなので、どれだけ使ってもらうかということが重要になってくるんですけれども、そこら辺の努力が数字になって十分見えてきておりませんが、この積算はどういうふうにこれを見込まれたのか。どんな努力をした上での結果なのかを、ご説明をいただきたいと思います。

これは教育施設に限りませんので、それぞれ施設を持っていらっしゃるところの部長さんの答弁をいただきたいと思います。

それから同じページの一番下に、学校体育施設照明使用料 96 万円が計上されております。これは 20 年に夜間照明使用料の料金をアップして、144 万円で 20 年度は予算を見ていたんですけれども、19 年度と同じ 96 万円に 21 年度は減らしたわけなんですけれども、これは何か耐震工事とかいろんな理由があって使用できないということなのか、この件数をどういうふうに積算されて 96 万円にされたのか、ご説明をいただきたいと思います。

それから 77 ページ、上から3分の1ぐらいのところにあります後期高齢者医療広域連合受託事業収入 258 万 3,000 円なんですけれども、この雑入は、昨年は 740 万円ほどあったんですが、大幅に減らされています。

この受託事業の内容、それから減らされた理由について説明をいただきたいと思いません。お願いします。

#### No.133 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

山本総務部長。

#### No.134 ○総務部長(山本末富君)

まず税のほうから、個人住民税のほうの納税義務者数が、前年に比べて増え、失礼しました、均等割のほうの法人も増えております。

この関係でございますけれども、納税義務者数は前年中ぐらいに課税状況調べという

調べがありまして、そこで数値をつかみます。

それで、要因としまして、均等割が増えているというのは、恐らく今まで老人の方ですと、税金がかからなかった方が、控除額が少なくなったために課税になる方が増えております。そういったことから、納税義務者数が増えていると。

それから、法人のほうの数も 100 社強増えておりますけれども、こちらのほうも課税状況調べの段階で法人の数が増えていた、そういう実績に基づいたものでございます。

以上でございます。

#### No.135 ○議長(堀田勝司議員)

野田教育部長。

#### No.136 ○教育部長(野田 誠君)

41 ページの社会教育使用料と保健体育使用料ですが、中央公民館使用料や南部公民館使用料などは、直近、20 年の9月の実績をかんがみて、21 年度の当初予算を作成させていただいております。

PRにつきましては、ご案内のように逐一、施設予約というのが大分浸透してまいりました。大分浸透してまいりましたといっても、まだまだ万全ではありませんので、施設予約につきましては、引き続き広報など、あるいはホームページなどを通じて、ご案内してまいりたいと存じます。

2点目の学校体育施設照明使用料につきましては、ご案内のように小学校の体育館が5カ所、21 年度中に着手されますので、時期はずれるかもわかりませんが、大体1校、半年間、一般市民の方々にご利用できませんので、その部分が反映しております。

以上です。

#### No.137 ○議長(堀田勝司議員)

濱嶋健康福祉部長。

#### No.138 ○健康福祉部長(濱嶋義和君)

77 ページの後期高齢者の受託収入ですけれども、これにつきましては、75 歳以上の特定健診部分の愛知県の広域連合からの受託金であります。

ちなみに 300 人分を予定いたしております。昨年は 800 人分の予算計上で、その分だけ減収となっております。

終わります。

#### No.139 ○議長(堀田勝司議員)

山本総務部長。

**No.140 ○総務部長(山本末富君)**

先ほど、収納率のご質問をいただきました。収納率は98%を見込んでおります。  
以上でございます。

**No.141 ○議長(堀田勝司議員)**

山本総務部長。

**No.142 ○総務部長(山本末富君)**

使用料全体のお話で申し上げます。

使用料の改定は、昨年検討しましたが、まあ見送りをさせていただきました。

それで個々のほうは、今後ケース・バイ・ケースで上がる可能性はありますけれども、財政的に非常に厳しくなっておりますので、全体的に行財政改革プロジェクトチームでも、検討をしないといかんかなというふうには考えております。

以上でございます。

**No.143 ○議長(堀田勝司議員)**

ほかにございませんか。

山盛左千江議員。

**No.144 ○15番(山盛左千江議員)**

今の使用料の件ですけれども、行革で今後検討をするのは結構なんですけど、21年度予算については、特に講座を増やすとか、内容を検討するとか、あるいは何か特別なことをやるわけではなく、今までどおりということになるんです。

さっきの農業改善センターのところでもちょっと指摘がありましたけれども、少しでも利用してもらえるように何かしなくてはいけないわけです。それで、公民館についてはPRをしたいと、PRで利用が増えるのかということなんですよ。

だから、21年度を今後見直しをするにしても、全公共施設の料金も含めて、統廃合も検討するにしても、とりあえず何か努力をして、どれだけ頑張れば使用率が上がるのかというそれもやらないで、見直しはできないと思うんですけれども、そういったことを1年間やっていくのかどうか。それがこの予算の中で、講座の予算が減らされていたりするものですから、なかなか見えてこないんで、もう一度確認をしておきたいと思っています。

それであると、夜間の照明ですけれども、値上げによる影響はないということで、使用ができないので金額が減るといふ、それだけでよかったでしょうか。値上げによる影響と使用不

可の両方ということはないかどうか、ちょっと確認をしておきたかったので、お願いをいたします。

あと、後期高齢者医療制度の75歳以上の特定健診の対象者の人数ですけれども、800人のところ300人ということで、この300人でよろしいんですか。というか、当市の目的としてはというか、特定健診はこの程度の受診でよいのでしょうか。それとも何か補助率が変わったりとかしている、そういうことではないんですか。

800人から300人になって、これでよしというふうに判断をしていいかどうか、教えていただきたいと思います。お願いします。

#### No.145 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

濱嶋健康福祉部長。

#### No.146 ○健康福祉部長(濱嶋義和君)

この部分につきましては、20年度がスタートの年であります。

それで、75歳以上の受診者につきましては、例えばお医者さんにかかっている、高血圧、メタボ系でかかっている部分については除きなさいよと、厚生労働省から20年度当初に通知がありました。それに基づいて今年度スタートして、補正減をしております。

しかしながら、そんな部分の条文も、厚生労働省は21年度に向けて改正されました。愛知県の広域連合会も、その部分を受けて改正をされます。

したがって、21年度は豊明市も広域連合の条文改正を受けて、少しでも多くの方に受診をしていただくという考えはあります。

したがって、300人なんです、実際のところはまだ数字は上がるかと思えます。終わります。

#### No.147 ○議長(堀田勝司議員)

野田教育部長。

#### No.148 ○教育部長(野田 誠君)

学校体育施設の照明使用料につきましては、値上げのことを言われましたけれども、使用料改正は私は承知はしておりません。

この減額につきましては、先ほどお答えをさせていただいたとおり、5小学校の体育館が半年ほど使えなくなるためのものです。

教育委員会所管の施設の利用につきましての促進は、引き続きPRに努めてまいります。



No.149 ○議長(堀田勝司議員)

山本総務部長。

No.150 ○総務部長(山本末富君)

講座を始め使用料の見直しにつきましては、それぞれが利用状況等を考慮した中で、見直しを図ってほしいと思っています。

また、先ほど言いましたように、プロジェクトでもそういったことを総合的に検討をしております。

No.151 ○議長(堀田勝司議員)

ほかにございませんか。

榊原杏子議員。

No.152 ○14番(榊原杏子議員)

民生費関係の使用料についてお聞きしたいんですが、予算書の39ページになりますけれども、上から2つ目の保育園使用料についてですけれども、20年にも100万円ほど減額の予算で、それからまた今年、55万円ほど減額の予算になっていますけれども、これについては延長保育の有料化ということもありましたけれども、背景について要因というか、をお知らせいただきたいのと、何人分というのがちょっと難しいかもしれないんですけれども、わかればお聞かせいただきたい。

それで、この中の内訳として、緊急一時の分と延長保育の分と、それぞれが幾らであるかをお知らせいただきたいと思います。

それから、その下の児童館のほうの使用料については、若干の伸びが見られるわけですが、これについては反対に増えているというのは、どういう背景、要因ということがありましたら、お知らせください。

これについても、人数分が何人分というのがありましたら、お答えいただきたいと思いますので、お願いします。

No.153 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

濱嶋健康福祉部長。

No.154 ○健康福祉部長(濱嶋義和君)

39ページの保育園使用料ですけれども、議員がご質問の折にもいただきましたけれど

も、私的契約と一時保育の利用料の内訳ですけれども 210 万円強、それから延長保育料は 820 万円、その合わせた金額であります。

どちらかと言えば、私的契約と一時保育、リフレッシュ保育、このあたりの部分が若干落ちて、数字が減をしておりますので、少な目の予算を計上いたしました。

それから児童館は、やはり昨今の景気と申しますか、そういった部分を反映いたしまして、申し込みが昨年度より伸びるということで予算計上をいたしております。

人数については、後ほどお知らせしたいと思います。

終わります。

**No.155 ○議長(堀田勝司議員)**

ほかにございませんか。

榊原杏子議員。

**No.156 ○14番(榊原杏子議員)**

すみません、今、210 万円と 820 円とおっしゃいましたでしょうか。足すと、ちょっと超えるような感じがしますけれども、ごめんなさい、計算間違いだったら、すみませんが。

それから、先ほどの市税の関係で収納率等をお答えいただきましたけれども、個人の分、山盛議員が質問された件なんですけれども、個人の分が控除の関係で増えたというふうにおっしゃったんですけれども、人数にして昨年の予算書よりも四百何十人か減っているものですから、と思うんですけれども、違いましたでしょうか。そのことについて、お答えをもう一度いただきたいと思いますので、お願いします。

**No.157 ○議長(堀田勝司議員)**

答弁を願います。

濱嶋健康福祉部長。

**No.158 ○健康福祉部長(濱嶋義和君)**

申しわけございません。私的契約、一時保育は 180 万円強でございます。大変失礼をいたしました。

終わります。

**No.159 ○議長(堀田勝司議員)**

山本総務部長。

**No.160 ○総務部長(山本末富君)**

市税の個人住民税の均等割の人数は、前年が、20年度の当初予算が3万4,500人、それで21年のほうが3万5,100人ということで、増えていると思いますけれども。

(わかりましたの声あり)

No.161 ○議長(堀田勝司議員)

ほかにございませんか。

濱島健康福祉部長。

No.162 ○健康福祉部長(濱島義和君)

先ほどの答弁漏れでございますけれども、児童館の使用料の人数でございます。昨年よりも35人程度増の予定をいたしております。

終わります。

No.163 ○議長(堀田勝司議員)

ほかにございませんか。

山盛左千江議員。

No.164 ○15番(山盛左千江議員)

歳入の基金のことについてお伺いしたいんですけれども、まあ条例とも関係しますけれども、今回、基金を1つ廃止をいたしまして財源に充てました。

21年度末の基金の残高が9,384万5,000円ですか、本当に1億を切るような残高になってしまったんですけれども、予算説明会のときに財源不足が約9億ぐらいあって、それを詰めるのに苦労をしたというような説明があったように思います。

それで、確かにそれを埋めなくてはいけないんですけれども、来年はもっと厳しくなるということは、もうだれしも承知しているわけで、基金をここまで崩してしまうと、次はもう財源がないです。

それを承知の上でも、まだ基金を廃止してまで財源を確保したという、その財政運営というのですか、そういう部分について、どんな判断の上でそういうことをされたのか。それをちょっと確認しておきたいと思います。

基金に手をつける前に、相当いろんな工夫をしなくてはいけなかったと思うし、9億のうちの1億6,000万円が基金だったとしても、後の部分は相当努力された部分なので、その辺をどういう工夫の上で、どういう予算編成をされて、ここまでこぎつけられたのか。全体についての努力というか、方針も含めてお聞きできたらと思います。お願いします。

No.165 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。  
山本総務部長。

No.166 ○総務部長(山本末富君)

今、議員がおっしゃられましたように、予算説明会では当初は歳入歳出の差が9億、合いませんでした。その後、財政課長ヒアリングの段階でかなり詰まりまして、差が4億になりました。4億から、最後は歳入歳出を合わせないといけないんですけれども、そこから縮めた方法としましては、歳出のほうはそれぞれ各部長にできるだけの削減をお願いし、それから一般会計から特別会計への繰り出し、こちらのほうも極力見直しをさせていただきました。

一方、歳入のほうは、基金をその前までは4億でありましたけれども、福祉施設の取り崩しを決定をし、ここで1億6,000万円。それから、市債のほうは最初は10億ちょっとぐらいでありましたけれども、これも借りられるだけ借りるということで、臨時財政対策債を増やしまして、ここでも1億5,000万円ほどアップしまして、ただプライマリーバランスの黒字を維持しながらということを考慮した中で、4億を縮めて169億8,000万円でイコールにしたということでもあります。

来年度以降の見通しですけれども、できる限り歳出の削減、それから健全化を維持した中で、基金も取り崩しますけれども、場合によっては、臨時財政対策債がもう少し余裕があるかなというふうには思っていますので、その辺も含めて考えないといけないと。

最後は当然、それ以外にも使用料、手数料とかいろんなものを、総合的に見直した中で判断していきたいというふうに考えております。

No.167 ○議長(堀田勝司議員)

ほかにございませんか。

(進行の声あり)

No.168 ○議長(堀田勝司議員)

以上で議案第1号の質疑を終結いたします。

続いて、議案第2号について質疑をお受けいたします。

質疑のある方は挙手を願います。

榊原杏子議員。

No.169 ○14番(榊原杏子議員)

国保の、すみません、ちょっと全体的な21年の財政見通しというか、今年に関してはいろいろ制度の改正がありまして、増えたり減ったり、補正が12月も3月もありましたけれど

も、全体として制度改正による健全化というのは、21年度にはどれくらい果たされるのかということ、ざっくりご説明をいただきたいと思いますので、お願いします。

それから、景気の状態から退職者ですとか、国保のほうでちょっと影響が出てくると思うんですけども、入の中で減免の人数ですとか、滞納の率ですとか、それぞれどれくらいと見込んであるのか、お知らせいただきたいと思います。

あと出のほうで、301ページに後期高齢者支援金がありますけれども、これの計算の根拠を、ちょっと理解が浅いかもしいので説明していただきたいんですけども、保険料の4割相当ということでよろしかったのでしょうか。

だとすると、ちょっと額が合わないものですから、全体として保険料は昨年と比べて増えているわけですけども、こちらについては減っているものですから、この計算の根拠を教えてくださいたいと思います。お願いします。

#### No.170 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

神谷健康福祉部次長。

#### No.171 ○健康福祉部次長(神谷巳代志君)

それでは、国民健康保険特別会計につきまして、順番にお答えをいたします。

まず、21年度以降の国保財政の見込みでございますが、今年度は制度改正1年目ということで、今年度の決算見込みを見ながら、昨年度との単年度比較はできますが、実際はしばらく様子を見ないと判断がつきにくいかと思われま。

と申しますのは、ご存じのとおり老人保健拠出金が22年度に完全に廃止をされます。また、今年度から始まりました後期高齢者支援金と前期高齢者交付金が、やはり同じく2年後の22年度に精算をされますので、22年度以降に本格的な国保財政の比較ができるかというふうを考えております。

それから、減免の関係でございますが、21年度に減免を拡充いたします。その関係で年間15件ほど、減免対象の方が増えるの見込んでおりますので、大体総数で年間50件ほどを見込んでおります。

それから、後期高齢者支援金の関係でございますが、これは4割相当と申しますのは、日本全国の保険者の負担割合が現役世代4割ということでございますので、豊明市単独で当てはめるといわけにはなかなかまいりませんが、今回減額となっておりますのは、国から示されました21年度単価で積算をした結果、こうなったものであります。

以上で終わります。

#### No.172 ○議長(堀田勝司議員)

ほかにございませんか。

神谷健康福祉部次長。

No.173 ○健康福祉部次長(神谷巳代志君)

すみません、滞納率については、後ほどご報告いたします。

No.174 ○議長(堀田勝司議員)

ほかにございませんか。

前山美恵子議員。

No.175 ○13番(前山美恵子議員)

今の質問とダブルかもしれませんが、減免の拡充については、大体 50 件ぐらいという話ですが、お約束の申請減免ですけれども、3分の2収入が減った場合のことを指しているのでしょうか。その確認をさせてください。

それから、後期高齢者の医療制度が導入をされてから、ちょっといろいろ変わったものですから、まず 75 歳以上の高齢者の人が後期高齢者に行くことによって、本市の給付が今後どのようになっていくか。今年度、来年度、どのようになっていくか、この推移について。

それから、75 歳以上の方で国保税を納めている従順な方たちが抜けていきましたので、国保税の収納率ですね、国保税を出すのに 94%で今まで計算をしていただいていたと思うんですけれども、これがちょっと変化をしたのかどうか。

それから、国保税の改定がされまして、限度額が引き上がりました。これによって高額の方の負担が増えたと思うんですけれども、どれくらいの影響であるかということ、とりあえずお願いします。

No.176 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

神谷健康福祉部次長。

No.177 ○健康福祉部次長(神谷巳代志君)

それでは、順番にお答えをいたします。

減免の拡充につきましては、議員が申されましたとおり、所得の激変を2分の1から3分の2に緩和をいたしたものでございます。

それから、給付費におきましては、もちろん従前も 75 歳以上の方の医療費につきましては、老健で運営をいたしておりましたので、21 年度の給付費につきましては、一般分で当初予算ベースで約 9.8%、これは一般の被保険者の分ですが、9.8%の伸びを見込んで予算づけをいたしております。

それから、収納率につきましては、約 93%を見込んでおります。

それから、国保税の限度額引き上げに伴います増額分ではありますが、約 3,000 万円弱を見込んでおります。

以上です。

#### No.178 ○議長(堀田勝司議員)

ほかにございませんか。

前山美恵子議員。

#### No.179 ○13番(前山美恵子議員)

後期高齢者が導入されたことによって、国保の負担を軽くするというのが、もともとの目的の一つでもあったようなんですけれども、先ほどの中にありました老健の拠出金、これが以前ですと、負担割合は5割でしたけれども、これが後期高齢者の支援金が4割になるとか、ちょっと変化があります。

それと、今まで国保会計に入っていなかった特定健診が、国保会計のほうに入ることによって、特定健診の事業費ですか、健診を無料にすることによって、国保税にかぶってくるわけですから、そういう状況とか、それから前期の高齢者の加入状況によって、支援金が変わってくるというようなことをお聞きしているんですが、そうすると全体でどうなるのかというのが、頭がこんがらがってくるんですけれども、その点をもうちょっと詳しくお願いします。

#### No.180 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

神谷健康福祉部次長。

#### No.181 ○健康福祉部次長(神谷巳代志君)

今、議員が申されましたとおり、老健拠出金につきましては医療費の5割、それから後期高齢では、医療費の4割を国保が持つこととなりました。

それで具体的には、19年度の老健拠出金が約 10 億 5,000 万円、それで 20 年度から始まります後期高齢者の、20 年度の後期高齢者医療支援金が約 7 億円ということで、そこに差額が出ております。

それから、前期高齢者交付金につきましては、議員が申されましたとおり、65 歳から 74 歳までの被保険者を抱えるパーセントに応じまして、各保険者が費用負担調整をするということでございますので、各民間の健保から国保には多くの支援金がいただけることとなっております。

以上です。

No.182 ○議長(堀田勝司議員)

ほかにございせんか。

榊原杏子議員。

No.183 ○14番(榊原杏子議員)

すみません、先ほどお聞きした減免の件は、制度が変わったことによる増が15件ということで、そうすると景気の悪化から増えるのではないかという増については、見込まれていないということによろしいのでしょうか。確認ですけれども、お願いします。

No.184 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

神谷健康福祉部次長。

No.185 ○健康福祉部次長(神谷巳代志君)

景気の停滞に伴います減免の増額については、積算をいたしておりません。

以上です。

No.186 ○議長(堀田勝司議員)

神谷健康福祉部次長。

No.187 ○健康福祉部次長(神谷巳代志君)

すみません、滞納率につきましては、約7%でございます。

以上です。

(進行の声あり)

No.188 ○議長(堀田勝司議員)

これにて、議案第2号の質疑を終わります。

続いて、議案第3号について質疑をお受けいたします。

質疑のある方は挙手を願います。

山盛左千江議員。

No.189 ○15番(山盛左千江議員)



下水道特別会計の歳入の 333 ページ、使用料ですけれども、4億 7,262 万 6,000 円、今年度の使用料が計上されております。前年に比較すると 7200 万円余増えているわけですが、この増えた分の中身について、ご説明をいただきたいんですけれども、まず値上げによるもの、それから接続率の向上に影響するもの、それから新規接続の数によるもの、それぞれについてどんなふうにとらえていらっしゃるか、ご説明をいただきたいと思っております。

それから 339 ページ、予算説明会のときにもお伺いしましたが、答弁がよくわかりませんでしたので、再度お答えいただきたいと思っております。

使用料の徴収事業の料金徴収等委託料 5,585 万 9,000 円ですが、前年と比較して約 300 万円減額となっております。単価については変更なしということだったのですけれども、とすると、どうして 300 万円減っているのでしょうか。お答えをいただきたいと思っております。

それからその下のところに、下水道使用料調定収納管理システムプログラム変更委託料が 505 万 7,000 円計上されております。これは前回の議会で繰越明許がかかったものですけれども、これはこのまま金額が上がっておりますけれども、ここのシステム改修委託料の委託の内容、どれだけのことを、この中でやられるのかということをお聞きしたいと思っております。

それと同じく料金徴収等委託料の中なんですけれども、1回当たりの手数料 260 円プラス消費税ですか、それについて、21 年度は企業団とどのような単価の交渉をなさったのでしょうか。お聞かせをいただきたいと思っております。

あともう少し、343 ページ、流域下水道の事業費ですけれども、ここに 6,900 万円余の負担金が上げられております。この負担金の中身を説明していただきたいのと、増築されていくのではないかと考えているんですが、その増築の予定がありましたら、それがどのくらいで、今後どんなような計画で進められていくのか。そうすると、この負担額がどう推移していくのかということ、今後も見越してで申しわけないんですけれども、ご説明をいただきたいと思っております。お願いします。

#### No.190 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

三治経済建設部次長。

#### No.191 ○経済建設部次長(三治金行君)

たくさんのご質問をいただきましたので、一つずつ説明をさせていただきます。

まず、使用料の 7,200 万円云々の中身でございますけれども、基本的に7月からの料金の改定のものが主でございます、毎年の増加見込みの件数につきましては、約 160 世帯ぐらいの見込みの中の使用料の増額を見込んでおります。

それから、339 ページの使用料等の委託料の 300 万円減というようなお話でございます。

これにつきましては、システム改修費を減額したことによる減でございます。システムの改修費というのは、企業団それから管内の中水の市町の関係がありまして、システムを改修することが必要なための予算計上をさせていただいております。

まあこういうものにつきましては、システムは上下水道が一体的な料金システムでございますので、一部について別々に請求等をやっている内容がございますので、これを一括でする場合だとか、それから水洗の場所の地図の情報等のシステムの構築などの費用でございます。

それから、下水道使用料の徴収管理システムの変更プログラムの内容でございますけれども、まずプログラムの改修についての計算プログラムの内容と、それからシステムのテストの関係でございます。

テストといいますのは、テストの環境を構築する。それからパターンがいろいろありまして、パターンのテスト。それから実検針に伴いますデータテストなど、それから本番の移行作業などの内容でございます。

流域下水道の負担金につきましては、毎年度、流域下水道の処理場等の工事が行われております。こういうものにつきましては各市町の負担ということで、負担金を渡しているわけでございますが、現在約3分の1から4分の1程度の築造工事が終わっておりまして、今後も工事が進む中で各市町が負担金を出していくというような内容でございます。

それから、260円の単価についてのお話でございますけれども、21年度におきましては前年度ということの協議の中で、本年度も同じ内容の単価にさせていただいております。以上でございます。

#### No.192 ○議長(堀田勝司議員)

ほかにございませんか。

山盛左千江議員。

#### No.193 ○15番(山盛左千江議員)

使用料ですけれども、7,200万円余の増額の新規接続は160世帯、見込みがね。接続率はどれくらいアップするということで、今回、この金額を上げられたのでしょうか。接続率の向上をお願いいたします。

それと、300万円の使用料徴収業務委託の減額とシステムプログラムの改修との関係が、とてもわかりにくいんですけれども、使用料徴収業務の中に、もともとシステムの改修とか、他市町とか何か関係のいろいろ説明があったんですけれども、それは、ごめんなさい、260円の単価の中に含まれていたんですか。

260円、1件当たり掛ける回数というのですか、世帯数というか、プラスシステムの改修、何々何々というふういろいろ細かく分かれていた中から、今回、300万円分がシステムの改修に関係する部分で引かれたという、そういうことだったのでしょうか。

それがなくなって、値上げによるシステム改修をすることで補完されているというか、その必要がなくなったと、そういうふうに理解をすればいいんですか。

システム改修の値上げの改修をすることで、ほかのものが、今までの300万円がなくなったというふうに、なかなか理解がしづらかったものですから、もう一度説明をしていただきたいと思います。

後は、流域下水道建設の負担金が3分の1から4分の3で、工事は間もなく終わるといことなんですが、ごめんなさい、この金額の内訳は、これはすべて建設の負担金の豊明市分ということなんでしょうか。

工事がどんどん済んでいくと、この負担金は増えるのか減るのか、ごめんなさい、ちょっと今わかりにくかったので、もう一度お願いします。

#### No.194 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

三治経済建設部次長。

#### No.195 ○経済建設部次長(三冶金行君)

まず、1点目の接続率の向上ということでございますが、向上率については試算をしておりますが、毎年、接続をしてない方についてPR、また書類等を送付しながら、接続を促しております。

それから、300万円の減についてというようなことでございますけれども、これにつきましては、260円という基礎となる調定の中の変更システムではございません。

これは別に、個々に企業団との水道料金のシステムの中に加味をされていない部分の、新たに必要になる部分についてのシステムの変更でございます。先ほどもちょっとご説明はしたと思いますけれども、例えば給水停止の際に、下水道料金については、そのプログラムに含まれておりませんので、もし、それを協議の中で進めることになれば、プログラムの一つを変更するというような内容のことについての仕様でございます。

それから、今年はないんじゃないかなというようなお話だというふうに思いますけれども、この簡易なシステムの変更につきましては、現在のこの505万7,000円の範囲の中の予算で対応をしていきたいなというふうに考えております。

それから、流域の負担金でございますけれども、流域の負担金につきましては、総事業費に対しまして関係市町の負担率が決まっております。その中の豊明分につきましては、9%ぐらいの負担の割合で負担をさせていただくというような内容になっております。

説明を終わります。

#### No.196 ○議長(堀田勝司議員)

ほかにございませんか。

榑原杏子議員。

No.197 ○14番(榑原杏子議員)

すみません。使用料の使用料徴収委託の関係で、300万円は今年には必要ないということなんですね。その505万円のほうで、簡易な改修には対応してもらえるので、今年には計上していないというふうに理解をしたんですけれども、だとすると、これは毎年要るものなんですかね。

だとすると、今年にはたまたま料金改修の505万円があって、その中で簡易なものは見てもらえるので上げていないけれども、例えばその次の年、22年以降は、それはまた乗っかってくるというような理解でよろしいのでしょうか。

それから、流域のほうの負担金のことは、負担割合をお答えいただいたんですけれども、工事は毎年同じ金額でされていくんですかね。大体同じような感じで推移をするのでしょうか。

今、終わっている分と、これからやる分については、これが年々上がっていくような見込みなのか、それともこのままいくような見込みなのかということをお聞きしているので、お答えいただきたいのと、それから、その下の推進協議会の負担金というものが、今回大幅に減をされているようなんですけれども、これについては何か特別な事情がありましたら、お知らせいただきたいと思います。

一番最初のほうでお聞きをしています接続率については、お知らせをしていくということをおっしゃいましたけれども、値上げの際に接続率の向上目標についても、明確に年次ごとに示されて資料もお出しになりましたよね。

21年に関しては、これが96.2%という目標が掲げられておりますけれども、これを達成するような予算の計上の仕方になっているかどうかということをお聞きしたいわけなんです。これが達成された、96.2%を達成された額になっているのかどうかということが、内訳がわかりませんので、わかりましたらお知らせをいただきたいんですが、よろしく願いいたします。

No.198 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

三治経済建設部次長。

No.199 ○経済建設部次長(三治金行君)

先ほどのシステム改修費が毎年必要かというようなことでございますけれども、必要に応じて計上させていただくような内容でございますので、毎年度、その年度におきまして考えてまいりたいと思っております。

しかしながら、システム改修につきましては必要でございますので、それは前向きな形と

いいですか、計算の中では必要においてさせていただくというふうに考えております。

それから、流域下水道の負担金につきましては毎年、全体の事業、それから各市町の整備状況、それから補助事業等がありまして、そういう中の調整の中で整備を考えていくというふうに考えておりますので、毎年度流動的な負担金になるというふうに考えております。

それから、流域下水道のほうの推進協議会の負担金が少なくなっているよというようなご質問でございますけれども、これにつきましては、地域の環境整備事業の負担金でございます。内容につきましては用水だとか、それから排水等々の整備に対する環境負担金でございます。

金額につきましては、来年度は工事内容として少なくなる内容でございます。

それから、接続率の努力目標でございますけれども、これにつきましては、先ほど申しましたように接続をしてない方へのPR、それから努力をさせていただくということの中で、努力をさせていただきたいというふうに思っております。

推移的な数字を言われましたけれども、その数字については、それよりも多くなるような努力はさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

#### No.200 ○議長(堀田勝司議員)

ほかにございませんか。

(進行の声あり)

#### No.201 ○議長(堀田勝司議員)

これにて、議案第3号の質疑を終わります。

続いて、議案第4号について質疑をお受けいたします。

質疑のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

#### No.202 ○議長(堀田勝司議員)

これにて、議案第4号の質疑を終わります。

続いて、議案第5号について質疑をお受けいたします。

質疑のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

#### No.203 ○議長(堀田勝司議員)

これにて、議案第5号の質疑を終わります。

続いて、議案第6号について質疑をお受けいたします。  
質疑のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

No.204 ○議長(堀田勝司議員)

これにて、議案第6号の質疑を終わります。  
続いて、議案第7号について質疑をお受けいたします。  
質疑のある方は挙手を願います。  
山盛左千江議員。

No.205 ○15番(山盛左千江議員)

441 ページの過誤納のことについてお伺いしたいんですけれども、維持管理費の一番下のところに過誤納還付金 17 万 4,000 円と、過誤納還付加算金 30 万 7,000 円が計上されました。

これは昨年までなかったものですから、どうしてこういうものが出てきたのか。普通は過誤納付金より加算金のほうが多いというのは、余りあり得ないんですけれども、加算金のほうが還付金よりも多いというのは、これはどういうことなのか。何で発生して、いつこういうことに気がついたのか。原因とか理由とか、そういうことについて説明をいただきたいと思いますので、お願いします。

No.206 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。  
三治経済建設部次長。

No.207 ○経済建設部次長(三治金行君)

これにつきましては、21 年の7月から料金改定をさせていただきます。そういう中で、農排の集排整備事業につきましては、維持管理のほうで特別会計、それから建設関係につきましては一般会計として、予算の執行をしておりましたが、今回の改正にあわせて、建設関係の費用も特別会計のほうに移行させていただいて、費用と、それから負担などを明確にしていくというような考えに基づきましてさせていただきます。

その内容の一つが、過誤納還付と過誤納還付加算金でございまして、この還付の加算金が多いというのは、農村集落排水施設のほうにつきましては、昭和 57 年に分担金をいただいております。これについての加算金の年数が長いということの中で、金額が示されております。

以上です。

No.208 ○議長(堀田勝司議員)

ほかにございませんか。

(進行の声あり)

No.209 ○議長(堀田勝司議員)

これにて、議案第7号の質疑を終わります。

続いて、議案第8号について質疑をお受けいたします。

質疑のある方は挙手を願います。

山盛左千江議員。

No.210 ○15番(山盛左千江議員)

有料駐車場特別会計のことについてお伺いいたします。

収入の部分の利用状況、ごめんなさい、ページを今言います。465 ページ、一番上に有料駐車場使用料 1,956 万円が計上されております。

これは、この3月議会の補正にも関係するんですけれども、20 年度の当初は 2,134 万 2,000 円計上されていたところを 230 万円減額されて、1,904 万 2,000 円となりました。その前の年も 1,929 万 5,000 円ということで、1,900 万円ちょっと出るぐらいで、なかなか利用料が増えてまいりません。

この 469 と 465 の左側のページを見ますと、前年度比 178 万 2,000 円減額になっているんですけれども、駐車場の整備で北に台数を増やし、月極も増やし、利用できる台数を増やしたにもかかわらず、利用料がなかなか増えていかない。この辺について、どう考えているのか。どうしてこんな使用料の予算しか上げられないのかについて、その根拠、件数をお知らせいただきたいと思ひます。

19、20、21 のそれぞれの率についてお答えいただければ、ありがたいと思ひます。

あわせて、過去の工事費についても、わかる範囲内でお知らせいただけるとありがたいです。願ひします。

No.211 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願ひます。

前野経済建設部次長。

No.212 ○経済建設部次長(前野宏光君)

使用料なんです、北口の市営駐車場につきましては、今年度は当初、830 万円ほどの見込みだったのが、ちょっと減っておりまして、610 万円ぐらいに減っております。

その実績に基づきまして、来年度も 600 万円ほどの予算を計上しております。

それは、14 台から 21 台という台数を増やしましたことによりまして、利用台数は若干増えているんですけれども、個々の利用時間が減っておりまして、1 台のスペース当たりの使用料が大分減りまして、トータルとして収入が減ったものであります。

以上で答弁を終わります。

**No.213 ○議長(堀田勝司議員)**

ほかにございませんか。

山盛左千江議員。

**No.214 ○15番(山盛左千江議員)**

北、南、月極、それぞれの利用率をお願いします。

**No.215 ○議長(堀田勝司議員)**

答弁を願います。

前野経済建設部次長。

**No.216 ○経済建設部次長(前野宏光君)**

ちょっと利用率という意味がよくわからないんですけれども、北口につきましては、大体 1 日当たり、18 年度で 43 台ぐらい、19 年度で 48 台、今年度が大体 52 台ぐらいと、有料分については増えております。

地下駐車場につきましては、18 年度 47 台、19 年度が 45 台、20 年度も大体 45 台の見込みです。

月極駐車場については 17 台、すべて埋まっております。

終わります。

**No.217 ○議長(堀田勝司議員)**

ほかにございませんか。

(進行の声あり)

**No.218 ○議長(堀田勝司議員)**

これにて、議案第 8 号の質疑を終わります。

続いて、議案第 9 号について質疑をお受けいたします。

質疑のある方は挙手を願います。

榊原杏子議員。



No.219 ○14番(榊原杏子議員)

今年から包括のほうで新しく人に来ていただいて、相談事業ということをやられるという説明がありましたけれども、521 ページの中段の総合相談事業に当たると思いますけれども、これについてちょっと内容をお知らせいただきたいと思います。

アンケートの結果を見ましても、地域包括支援センターの認知度が低いということがありまして、ここでせっかく新しい事業をやっていたとしても、知られていないと利用されないものですから、これを効果的に機能させていくには、周知の問題があると思うんですけれども、この役割が高まったことによって、どういった事業によって、この地域包括支援センターの認知度を高めていくのかということについても、あわせて答えていただきたいなと思います。

あと、計画のほうを公表されていますけれども、高齢者福祉計画のほうで上げられている事業で、21 年度から取り組めるものというのは、何がありますでしょうか。予算に計上されているものを具体的にお答えいただきたいと思います。お願いします。

No.220 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

畑中健康福祉部次長。

No.221 ○健康福祉部次長(畑中則雄君)

それでは今、ご質問をいただきました総合相談事業についてお答えをさせていただきます。

個々の部分につきましては、この第4期の事業計画のスタートに合わせて、従来の3カ所ございます、各中学校区にございます在宅介護支援センターについて、委託内容を一部見直しをさせていただいたというものでございます。

在宅介護支援センターにつきましては、従来からの認知度もございますので、そのまま残すということですが、現在、そこに1名ずつの職員がついておりますが、その職員につきましては、市の包括支援センターのほうへ引き上げると。引き上げるというか、こちらのほうへ出向の形で来ていただくというスタイルをとります。

それで、勅使苑と豊明苑のいわゆる在宅介護支援センターにつきましては、いわゆる在介機能は、まあ窓口は残すんですが、あわせて市の包括のいわゆる窓口、ランチ機能をそこへ付加をしていくということで、事務費のほうの削減を図ったということでございます。

そして、社協在介につきましては、市包括のサブセンター、いわゆる支所としてのスタイルをとりまして、職員は市の包括支援センターのほうの一応職員という形になりますが、常駐は、いわゆるサブセンターでございます社協のほうへ常駐をさせるということで、事務費

は従来どおりということでございます。

それと、周知の問題でございますが、特に今年度、権利擁護の部分でPRをしていきたいというふうに考えております。

それと、特に新しいということになりますと、包括支援センターの部分では、今、権利擁護のところで講師等の謝礼の部分で弁護士費用を計上したというところがございます。

以上でございます。

#### No.222 ○議長(堀田勝司議員)

ほかにございませんか。

榊原杏子議員。

#### No.223 ○14番(榊原杏子議員)

人を引き揚げた先のほうが何をやるのかということは、お答えいただいたんですけども、じゃ市の包括のほうで来ていただくわけですので、いろいろ役割が、ネットワーク機能ですとか何だとか、計画の中でもたくさん上げられておりましたけれども、この総合相談事業というのは何をやるものかというのをお答えいただきたかったのですが、よろしいでしょうか。お願いします。

その市の包括支援センター全体的な周知ということなんですけれども、機能が変わりましたので、施設のほうと比べて認知度が低いということで、その対策をお聞きしたんですが、もう一度お答えいただければと思います。お願いします。

#### No.224 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

畑中健康福祉部次長。

#### No.225 ○健康福祉部次長(畑中則雄君)

個々の総合相談事業につきましては、地域包括支援センターの一番核になる部分でございます。従来からのいわゆる在宅介護支援センターとの連携をより図るということと、地域包括支援センターの業務が18年度に発足しまして、非常に業務が増えておりますので、その業務を効率的に集約して、包括支援センターのほうで実施をしていくという意味合いでございます。

それと、PRの問題でございますが、確かに今回の第4期事業計画の課題の一つに、地域包括支援センターの周知を広めるというのは、確かにございます。

その対策でございますが、いわゆる一般的なPRというよりも、我々が考えているのは、いわゆる包括支援センターの機能をより充実させて、いろいろな虐待問題でございますと

か、いろんな問題に対して的確に市民に対応していくということで、知っていただくという形をとりたいというふうに考えております。

以上です。

**No.226 ○議長(堀田勝司議員)**

ほかにございませんか。

前山美恵子議員。

**No.227 ○13番(前山美恵子議員)**

前年度は、包括支援センターが虐待の問題でいろいろ苦勞をされたものですから、弁護士費用が必要だなということは私も思っていたものですから、この点では今回それが計上されたということは、大変前進かなと思っております。

それで、包括支援センターは、どこでも包括支援センターという名前がなかなかそぐわない、何をするのかということで、他市でもこれは問題になっていまして、「包括支援センター」というそのネーミングを、もう少し考えたらどうかという声がありますので、来年度、考えてみてはいかがでしょうか。

それで質問に入りますが、療養型病床群が、これで3年間で廃止で、今回の策定計画では、この廃止につながっていく状況なんですけれども、療養型は、それぞれ病院に入って治療をしながら施設で暮らさなければいけないということで、その受け入れがきちっとされているような計画が、ここに盛り込まれたのでしょうか。

それから、福祉用具の受領委任払いは、かねてから検討中ということでありましたけれども、来年度はいかがでしょうか。

**No.228 ○議長(堀田勝司議員)**

答弁を願います。

畑中健康福祉部次長。

**No.229 ○健康福祉部次長(畑中則雄君)**

最初のご質問にございます介護療養型の医療施設が、23年度で廃止になるわけですが、計画のほうでは、計画策定の時点では8名の方が入院中でした。24年度以降につきましては、老健への計画という形で策定をしていますが、特に現段階で、市の段階で特に現在のところ考えておりません。

それと、2つ目のご質問にございますが、福祉用具の受領委任につきましては、こちらにつきましては、前向きに検討させていただきますということでございます。

No.230 ○議長(堀田勝司議員)

ほかにございませんか。

(進行の声あり)

No.231 ○議長(堀田勝司議員)

これにて、議案第9号の質疑を終わります。

続いて、議案第10号について質疑をお受けいたします。

質疑のある方は挙手を願います。

榊原杏子議員。

No.232 ○14番(榊原杏子議員)

549 ページ、保険料のことでお聞きをしますけれども、天引きへの批判もありまして、普通徴収が条件つきで可能になった人がたくさんみえます。

それで、普通徴収のほうの保険料、特徴のほうが減って、普通徴収のほうが増えてということに、前年度と比べてなっておりますけれども、この増えた人、普通徴収のほうを望まれて手続をされて、そういうふうにされたという人が、何人ぐらいみえるのかということをお教えいただきたい。

それから、収納率についても教えていただきたいと思います。滞納になっている方は何名ぐらいいらっしゃるか。

さらに、減免の対象についても、それぞれの割合がありますけれども、それぞれ何名というのをお知らせいただければと思います。

No.233 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

神谷健康福祉部次長。

No.234 ○健康福祉部次長(神谷巳代志君)

それでは、順番にお答えをいたします。

10月以降、普通徴収を選択できるようになりまして、約100名の方が特徴から普徴へ変わって見えます。

収納率につきましては、第1期が4月末であったんですが、そのときにつきましては98.64%、一番最新の4期につきましては97.6%まで下がってきております。

それで、予算につきましては、95%で積算をいたしております。

それから、滞納者につきましては、最新の数で約160名ほどおみえでございます。

それから、軽減の人数でございますが、7割軽減が、今年度ですが1,350人、5割軽減が

73人、2割軽減が237人、それから被用者保険ですね、一般の社会保険の被扶養者の5割軽減が349人、合計2,009人でございます。

以上です。

**No.235 ○議長(堀田勝司議員)**

ほかにございませんか。

前山美恵子議員。

**No.236 ○13番(前山美恵子議員)**

先ほど、歳入のほうでもちょっと話題になったんですけども、特定健診を来年度から、広域連合のほうでも問題になって、生活習慣病で通院、入院の人たちは受けられないということであったがために、前年度は健診者は4%ぐらいしか受けられていない。約200人弱ということをお聞きをしているんですが、これが改善をされるということを、先ほど入のところではご説明があったんですけども、これをどういう方法で、単なるここだけを削除したのでは、今までもう受けられないというふうで、暗黙的に入っている人たちを切りかえる、その対策も必要だと思うんですけども、PRの仕方についてお答えをいただきたいと思っております。

**No.237 ○議長(堀田勝司議員)**

答弁を願います。

神谷健康福祉部次長。

**No.238 ○健康福祉部次長(神谷巳代志君)**

ご質問の後期高齢者の方の健診につきましては、一般会計予算で執行いたしておりますが、私のほうからお答えをさせていただきます。

今、議員が申されましたとおり、21年度につきましては、生活習慣病で治療中の方の除外規定を広域連合も見直しますので、本市におきましても、広域連合と同様の措置を講じてまいりたいと考えております。

PRにつきましては、広報の折り込みチラシ等で対応させていただきたいと思っております。

以上です。

**No.239 ○議長(堀田勝司議員)**

ほかにございませんか。

(進行の声あり)

No.240 ○議長(堀田勝司議員)

これにて、議案第 10 号の質疑を終わります。

ここで、質疑の途中でありますが、10 分間休憩といたします。

午後2時49分休憩

午後2時59分再開

No.241 ○議長(堀田勝司議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

続いて、議案第 15 号について質疑をお受けいたします。

質疑のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

No.242 ○議長(堀田勝司議員)

これにて、議案第 15 号の質疑を終わります。

続いて、議案第 16 号について質疑をお受けいたします。

質疑のある方は挙手を願います。

山盛左千江議員。

No.243 ○15番(山盛左千江議員)

特別職職員で常勤の者の給与に係る条例の特例を定める条例について質問いたします。

いわゆる市長と副市長の給料を減額する条例ですけれども、この条例によります削減額をお示しいただきたいと思います。

それから、10%、2年間とした理由についてもご説明ください。

さらに県内、まあ他市町の削減の状況など、つかんでいらっしゃいましたら、それと比較して本市はどうか、ご説明をいただきたいと思います。お願いします。

No.244 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

宮田企画部長。

No.245 ○企画部長(宮田恒治君)

まず、市長、副市長の削減額ですけれども、お二人分で年間約 300 万円ほどの削減に

なっています。

それから、2年間と改めましたのは、現在の市長の任期を考慮したものであります。

それから他市の状況は、すみません、今ちょっと詳しい資料はございませんが、他市の状況も、こうしたことを今やられているというのは承知しております。

簡単ですが、以上で終わります。

No.246 ○議長(堀田勝司議員)

ほかにございませんか。

山盛左千江議員。

No.247 ○15番(山盛左千江議員)

他市の状況を今答弁いただけなかったのも、また委員会でしっかり答弁をしていただきたいと思えますけれども、市長の任期にあわせて2年間というふうに今、この期間を定めた理由を説明していただきましたけれども、施政方針の中で危機意識の徹底と改革の第一歩として、私も含め副市長、教育長もというふうに述べておられますけれども、財政は、先ほど申し上げましたけれども、来年さらに厳しくなっております。

基金も底をつくわけですけれども、そういった中で危機意識をさらに徹底するために、今10%の2年間というふうに決めてしまっているのでしょうか。来年さらに、どん底になったときにはどうされるんですか、お願いします。

No.248 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

宮田企画部長。

No.249 ○企画部長(宮田恒治君)

今回、この条例は特例条例でありますので、現在の市長の任期の期間内で特例条例を定めたものであります。

以上で終わります。

No.250 ○議長(堀田勝司議員)

ほかにございませんか。

(進行の声あり)

No.251 ○議長(堀田勝司議員)

これにて、議案第16号の質疑を終わります。

続いて、議案第 17 号について質疑をお受けいたします。  
質疑のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

**No.252 ○議長(堀田勝司議員)**

これにて、議案第 17 号の質疑を終わります。  
続いて、議案第 18 号について質疑をお受けいたします。  
質疑のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

**No.253 ○議長(堀田勝司議員)**

これにて、議案第 18 号の質疑を終わります。  
続いて、議案第 19 号について質疑をお受けいたします。  
質疑のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

**No.254 ○議長(堀田勝司議員)**

これにて、議案第 19 号の質疑を終わります。  
続いて、議案第 20 号について質疑をお受けいたします。  
質疑のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

**No.255 ○議長(堀田勝司議員)**

これにて、議案第 20 号の質疑を終わります。  
続いて、議案第 21 号について質疑をお受けいたします。  
質疑のある方は挙手を願います。  
山盛左千江議員。

**No.256 ○15番(山盛左千江議員)**

職員の勤務時間の短縮に伴う条例改正ですけれども、まず第2条のところの育児休業等に関する条例の一部改正で、時間が、20 時間が 19 時間 25 分と 19 時間 35 分とか、24 時間または 25 時間が、23 時間 15 分または 24 時間 35 分というふうに、大変何でしょう、細かい数字になっております。

これと、時間外手当の関係のことについてお伺いしたいんですけれども、残業の時間の計算は、まず 40 時間を超えれば時間外になりますが、38 時間 45 分と、今度条例で定め



た場合、その時間外がどうなるのか。

それと関係して、今のさらに細かく切られた人の残業時間の計算の仕方は、どういうふうになっていくのかについて、説明をいただきたいと思います。お願いします。

**No.257 ○議長(堀田勝司議員)**

答弁を願います。

宮田企画部長。

**No.258 ○企画部長(宮田恒治君)**

まず、育児休業の短時間の方については、職員が1日15分ずつ短縮していきますので、その割合にあわせて率を掛けていきましたので、こういう端数の時間が生じていきます。

それから、職員の超勤時間は7時間45分を超えた以後、超勤の対象といたします。

それから、育児短時間についても、同様なことでもあります。

以上で終わります。

**No.259 ○議長(堀田勝司議員)**

ほかにございませんか。

山盛左千江議員。

**No.260 ○15番(山盛左千江議員)**

そうすると、7時間45分を超えてから超勤というと、今までと同じ100分の125の超勤の金額になるのでしょうか。そうすると、実質賃上げのようになってしまいますが、その辺はどうなるのでしょうか。

育児休業の人は、これを例えば19時間25分を超えたところから、超勤が計算されるのでしょうか。

そうした場合、非常に計算が複雑になってまいります。その計算の方法も考えていらっしゃるのでしょうか、お願いします。

**No.261 ○議長(堀田勝司議員)**

答弁を願います。

宮田企画部長。

**No.262 ○企画部長(宮田恒治君)**

職員の部分につきましては、時間が短縮することによって、超勤の時間の割合が若干上

がることは事実であります。

それはクラスによって多少変わっていきますけれども、平均すると時間 70 円から 80 円ぐらいかと思います。

以上で終わります。

**No.263 ○議長(堀田勝司議員)**

ほかにございませんか。

(進行の声あり)

**No.264 ○議長(堀田勝司議員)**

これにて、議案第 21 号の質疑を終わります。

続いて、議案第 22 号について質疑をお受けいたします。

質疑のある方は挙手を願います。

山盛左千江議員。

**No.265 ○15番(山盛左千江議員)**

特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてということで質疑をさせていただきます。

まず、障害程度区分認定審査会委員の1回当たり2万円が7件以下、件数が少ない場合は1万 3,000 円にするというふうな改正がございますが、この改正によって1万 3,000 円になる回数は、どのくらいだと見込んでいらっしゃるのでしょうか。

また、この1万 3,000 円というふうに見込んだ根拠のようなものがありましたら、お示しいただきたいと思います。

それから、1回当たり7,200円の報酬をいただかれていた人たちが、今回の改正で、会議の時間が4時間以内になった場合は、5,000 円というふうになります。今までの実態からいって、この 5,000 円に変わることに伴う件数だとか報酬額の変動は、どのようにつかんでいらっしゃるのでしょうか、お願いいたします。

**No.266 ○議長(堀田勝司議員)**

答弁を願います。

濱島健康福祉部長。

**No.267 ○健康福祉部長(濱島義和君)**

まず、最初のご質問の障害区分認定審査会の委員の報酬の関係でございます。

ご案内のように、障害者自立支援法に基づきます障害区分認定審査会の回数なんです

けれども、18年10月にスタートをいたしました。

最初のうちは、初年度は非常に件数も多かったんですけども、いわゆる更新が3年でございますので、2年目、3年目は非常に少なく、毎月1回、審査会を開いているわけなんですけれども、大体1回に月3件ぐらいの件数でありました。

そうした部分で見直しを考えまして、医師会等ともご協議を申し上げ、7件以内でしたら1万3,000円、8件以上ですと2万円という二段階方式ということで、ご理解をいただきました。

なお、今回の部分につきましては、今年、21年は3カ年の更新申請の年になりますので、21年度については従来どおり2万円になるかなど。22年度からは1万3,000円になるのではないかなというふうに、私どものほうでは見込んでおります。

なお、1万3,000円にいたしました根拠はということですけども、下段のほうで、7,200円の部分が5,000円になったという同じパーセントを掛けて、1万3,000円といたしました。

終わります。

**No.268 ○議長(堀田勝司議員)**

宮田企画部長。

**No.269 ○企画部長(宮田恒治君)**

7,200円から5,000円になったときの削減効果というご質問ですが、今年開催されている委員会を参考に概算してみますと、約170万円ほどが削減できるのではないかと見込んでおります。

以上で終わります。

**No.270 ○議長(堀田勝司議員)**

ほかにございませんか。

(進行の声あり)

**No.271 ○議長(堀田勝司議員)**

これにて、議案第22号の質疑を終わります。

続いて、議案第23号について質疑をお受けいたします。

質疑のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

**No.272 ○議長(堀田勝司議員)**

これにて、議案第23号の質疑を終わります。

続いて、議案第 24 号について質疑をお受けいたします。

質疑のある方は挙手を願います。

榊原杏子議員。

#### No.273 ○14番(榊原杏子議員)

介護保険条例の改正についてお伺いいたします。

保険料について、今回、第1段階を基準の 0.25 倍というふうにしました。これは努力をされた部分というふうに思っておりますけれども、他市においては 0.50 が多いというふうに聞いておりますが、他市の状況をつかんでいらっしゃいましたら、お知らせをいただきたいと思っております。

それから、保険料の額を決めるもとになります給付の伸びの見込みについてお伺いをしたいんですけれども、第3期においては、残念ながら非常に見込みが狂ってしまったような経緯でありました。

第4期においては、これが同じようなことにならないように、どういうふうに見込み方について、伸びの見込みについては精査をされたのかということをお聞かせいただきたいと思っております。

それから、2次補正の関係を除けば、これが月額 3,900 円ということで、公表された計画の中では、当初 4,000 円くらいということが書かれていまして、第3期の 4,550 円から借入金金の返済分が 170 円、さらに基金を 1 億 6,000 万円取り崩す分が 304 円だから 4,076 円と。だから 4,000 円くらいということが書かれていたわけですが、そこから 3,900 円に至ったわけですが、176 円分の内訳は何か幾らかということをお示しいただきたいと思っております。お願いします。

#### No.274 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

畑中健康福祉部次長。

#### No.275 ○健康福祉部次長(畑中則雄君)

じゃ、順番にご質問にお答えいたします。

まず、他市の状況でございますが、近隣におきましては今回、ほとんどの市町がこの 8 段階の多段階で設定をしております。

ただ、この下のほうにつきまして、今、議員が申されたように、第1段階の 0.25 というのは、余りないと思っておりますが、他市は大体規定の 0.5 でございますが、この多段階というのは、施行令の 39 条で設定できますので、本市におきましては 0.25 ということで、特に第1段階の方については、減額をさせていただいたということでございます。

それと、給付の伸びでございますが、今回は総給付費が約 87 億円、3カ年分でございますが、見込んでございます。

これは3期の計画に比べますと6%アップでございます。ただ、3期自体が非常に大きな計画値を持っておりましたので、その差は6%でございます。

それと、最後の 176 円の内訳ということでございますが、ホームページにお示したのは、あくまでも概算でございまして、実際には正式に計算いたしますと 3,936 円ですか、ということで、金額的には、あくまでもホームページの上では概算額ということで、お示いたしました。

以上です。

**No.276 ○議長(堀田勝司議員)**

ほかにございませんか。

(進行の声あり)

**No.277 ○議長(堀田勝司議員)**

これにて、議案第 24 号の質疑を終わります。

続いて、議案第 25 号について質疑をお受けいたします。

質疑のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

**No.278 ○議長(堀田勝司議員)**

これにて、議案第 25 号の質疑を終わります。

続いて、議案第 27 号について質疑をお受けいたします。

質疑のある方は挙手を願います。

山盛左千江議員。

**No.279 ○15番(山盛左千江議員)**

20 年度一般会計の補正予算についてお伺いいたします。

まず 23 ページ、下から2つ目の枠、秘書人事管理事務事業費の一番下の県市長会等負担金の 40 万 9,000 円の減額ですけれども、これは榊原議員が一般質問でも行いましたが、問題のある市長会の負担金です。

今回、減額の通知が来たというのですか、は、いつごろだったんでしょうか。

今年度また同じようにこの金額が計上されて、満額で 88 万 7,000 円で計上されているんですけれども、答弁の中では半分にしてもらっているという答弁だったものですから、年度の初めは満額だったんじゃないかと、20 年度も、21 年度も。

なので、1億ほどの基金を持っていますが、その基金は自治体の財政が厳しいときには、その基金を取り崩して、負担金を減額するんだという、そういう基金の使用目的からいきますと、ちょっと合点がいかないものですから、本年度の予算と絡めて、この点についてのご説明をいただきたいと思います。

それから、25 ページのバス等借上料の 230 万円の減額ですが、これについては年間委託計画みたいな感じでされていると、まあ積算しているというふうにお伺いいたしましたが、予定の半分ぐらいしか使われていなかったということについて、どういう見込みだったのか、なぜこんなに減ってしまったのかということについて説明をいただきたいと思います。

あと、55 ページの消防施設設置事業ですけれども、消防署の建設事業費の 1,000 万円の減額が上げられています。まず、これについての説明をしていただきたいと思います。

歳入のほうでも減額がありまして、起債なんですけれども、21 ページ、防火水槽整備事業の 450 万円の減額。これは南部出張所の防火水槽の部分ではなかったかと思うんですけれども、これが起債から外れているのはどうしてなのでしょう。

この枠の一番下、南部出張所建設事業 110 万円の起債の増額についても、説明をいただきたいと思います。お願いします。

#### No.280 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

宮田企画部長。

#### No.281 ○企画部長(宮田恒治君)

それでは、まず 23 ページの人事秘書管理事務事業の県市長会の負担金が半額になった理由から答弁いたします。

通常、県市長会の負担金は 82 万円ほどになりますけれども、その半分の 49 万円ほどで済みましたので、その分減額をいたしました。これは一般質問の答弁でもお答えしましたように、市長会が現在の市の財政状況をかんがみ、基金から半分取り崩しながら、それぞれの負担金を減額しているところであります。

この決定につきましては、県市長会の総会で事業計画並びに予算が決定されてきますので、通知がありますのは、それ以後になっていきます。

今、日付はというご質問がありましたけれども、日付についてはちょっと調べてみます。また後ほど、答弁いたします。

以上で終わります。

#### No.282 ○議長(堀田勝司議員)

山本総務部長。

No.283 ○総務部長(山本末富君)

25 ページのバスの借上料からご答弁申し上げます。

20年度の要求時、各課のほうに利用回数を申し込みをさせました。そのときには25日の39回と回答が来ましたが、実際の利用が12回であったということで、各課のほうも、どうもマイクロと大型のバスとを両方、二通り申し込んで、いずれかのほうで実際は行くというようなことがありますので、そういった中で実績に応じて利用回数を見込みました。よって、大幅に減額になりました。

それから、7ページの起債の関係のほうは、私のほうからご回答を申し上げますけれども、南部の防火水槽は、当初は消防の建物と別に設置をする予定でありましたが、建物の内部に組み込まれて一体的につくられたということから、当初の起債が変更、減額になりました。

それから、南部のほうの建物の費用のほうですけれども、こちらのほうはその分増えましたので、21 ページですけれども、この段階、3月補正のヒアリングの段階では、南部の建設事業の必要見込額、支出見込額が1億 5,500 万円というふうに見込みましたので、起債のほうは上限を示すものでありますので、その上限いっぱいを計算しまして、不足額といえますか、その差額と当初の差額との額を110万円、この場合は増えましたので、その分を増額補正をいたしました。

以上です。

No.284 ○議長(堀田勝司議員)

近藤消防長。

No.285 ○消防長(近藤和則君)

55 ページの消防庁舎建設工事費 1,000 万円、これは入札残でございますが、入札残は1,852 万円強ございまして、そのうち今回、1,000 万円補正減をするものでございます。

その後の残りについては、変更契約分が498万円ほど、それから354万円ほどが、現在残額として残っておりまして、これは不用額になる見込みでございます。

終わります。

No.286 ○議長(堀田勝司議員)

宮田企画部長。

No.287 ○企画部長(宮田恒治君)

先ほどの山盛議員の質問に対して、通知があった日にちがわかりましたので、お知らせ

したいと思います。

20年の1月10日に、市長会のほうから通知がありました。

以上で終わります。

(21年じゃないかの声あり)

#### No.288 ○企画部長(宮田恒治君)

これは20年度予算の補正になっていきますので、21年の1月、すみませんでした。失礼いたします。

終わります。

#### No.289 ○議長(堀田勝司議員)

ほかにございませんか。

山盛左千江議員。

#### No.290 ○15番(山盛左千江議員)

今の消防署の件なんですけれども、執行残が1,852万円ぐらいというのは、建築だけの執行残、入札残ですね。あと、電気、それから管、空調も入札をされているわけなんですけれども、それぞれに執行残があります。それから、通信については随契なので執行残も何もわかりませんが、650万円で契約されております。

それで、20年度の当初の南部出張所の総予算額は1億6,500万円でした。これは間違いないですね、予算書はそうっておりますね。

それで、入札のときに随意契約以外のものは予定価格を公表するものですから、その合計をいたしますと、1億6,765万350円になります。通信の随契も入れた数字です。

とすると、当初の予算1億6,500万円より265万350円多い予定価格を提示して入札をしたことになります。

それに対して入札ですので、落札率がそれぞれありますので、建築に関しては一般競争入札をされましたので、結構低かったんです。八十七点何パーセントぐらいだったので、1,800万円余の執行残が出たんですけれども、契約額を建設、電気、管、空調、通信、すべて合計しますと、1億4,519万6,100円ということになりまして、予定価格と契約額の比較は2,245万4,250円ということになります。

今の説明ですと、1,852万円残って、500万円は変更して、1,000万円を減額して、350万円ほどは余剰金だというような説明だったんですけれども、南部出張所建設の総額、総予算額ということからいくと、今の説明は誤りかと思っておりますので、訂正をお願いしたいと思います。

それから、予定価格が当初の予算額よりも260万円多いということについて、これは一



体何なのかと。どうしてこういうことが起こるのか、説明を求めたいと思います。

それと、498 万円の変更が発生したというふうに言われました。その変更の内容、またどうして変更しようというふうに思われたのか、この点についても説明を求めます。

No.291 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

近藤消防長。

No.292 ○消防長(近藤和則君)

この 1,800 万円の残につきましては、すべての電気、管、空調、通信、電話工事、それを含めての残でございます。本体工事だけの残の 1,800 万円ではございません。

それから、変更の関係でございますが、当初設計をしたときに約2億円だと、こういうふう  
に言われまして、財政のほうから1億 6,500 万円しかないんだということで、出張所には必要  
なもの、すなわちホースタワー、それから国旗掲揚塔、それからシャワー、そういったも  
のまで削ってしまったと。それで入札をしたら残額が出ましたので、そこで必要なものはや  
りましょうと、こういうことで変更契約をしたと、こういうことでございます。

終わります。

No.293 ○議長(堀田勝司議員)

ほかにございませんか。

(答弁漏れですの声あり)

No.294 ○議長(堀田勝司議員)

近藤消防長。

No.295 ○消防長(近藤和則君)

後ほど、答弁を申し上げます。

No.296 ○議長(堀田勝司議員)

ほかにございませんか。

山盛左千江議員。

No.297 ○15番(山盛左千江議員)

今、消防長が、すべての入札残の合計が 1,852 万円相当だというふうに言われました。  
申し上げます。電気の予定価格は 2,199 万 4,350 円に対し、契約額は 2,037 万円でした。

執行残として162万4,350円あります。これは下の情報公開をしている市民コーナーで確認してまいりました。

それから、管についても752万8,500円のところ、契約額は714万円ですので、38万8,500円、執行残があります。

空調に関してもありまして、192万7,800円の入札残がありました。

通信については、随契なのでわかりません。

今の答弁とかなりの食い違いがありますが、どういうことでしょうか。もう一度、説明をしていただきたいと思います。

それから、予定価格のすべての合計と、それから当初の予算と265万円ほどの違いが出ていることについての答弁もありません。こんなことがあっていいんでしょうか。どうしてこういうことができたんでしょうか。お願いいたします。

**No.298 ○議長(堀田勝司議員)**

答弁を願います。

近藤消防長。

**No.299 ○消防長(近藤和則君)**

これも後ほど、答弁をいたします。

**No.300 ○議長(堀田勝司議員)**

ほかにございませんか。

山盛左千江議員。

**No.301 ○15番(山盛左千江議員)**

「後ほど」と言われるのは、どこでしょうか。本日中でしょうか、本会議でしょうか。

今、このことを問題にしているのに、後ということになると、私が答弁を聞くことができません。議会として答弁を聞くことができませんが、本会議は本会議で別だというふうに指導を受けておりますので、何とか答弁をしていただきたいと思います。

大変重要な問題ですので、休憩をとってでも、答弁の準備をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

**No.302 ○議長(堀田勝司議員)**

暫時、休憩といたします。

午後3時31分休憩

午後3時40分再開

No.303 ○議長(堀田勝司議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

近藤消防長。

No.304 ○消防長(近藤和則君)

予定価格が予算額を上回っていると、こういうご質問でございますが、予算額は1億6,500万円、これでございます。

それで、分離発注をしているためにこういうことが起こったと、こういうことでございまして、本体工事につきましては5月の14日、それから電気、管、空調については6月3日に行ったと、こういうことで予算を上回ったと、こういうことでございます。

終わります。

No.305 ○議長(堀田勝司議員)

ほかにございませんか。

榊原杏子議員。

No.306 ○14番(榊原杏子議員)

33ページ、一番上の宅配給食なんですけれども、当初が552万円ですので、大分大きい13%の減ということになりますけれども、利用を控えられる方が多かったということによろしいんでしょうか。

食数でいくと、1食200円分ですので、大変大きいものですから、これだけ実績が上がらなかったというのはどういった原因なのか、お答えをいただきたいと思います。

それから、その下の枠の福祉ベルについては、火災の警報器の関係が5月までだということで、予算を減らされて組んであって、さらに減額ということになりました。結局、設置のほうは進んだのかどうなのかということをお聞きしたいんですけれども、設置の率ということは、つかんでいらっやらないかもしれないんですが、台数でも何でも結構ですので、つかんでいる数字があればお答えいただきたいと思います。

それから、37ページにありますけれども、中段の医療扶助費に関して、説明の中で入院者数の減とジェネリック薬品の使用が推進されたという説明があったと思うんですけれども、これはそれぞれについて幾らという要因でしたでしょうか。ご説明ください。

さらに、その次の39ページの中ほどに、先ほど予算のほうでも聞きました成人病診断等委託料の件なんですけれども、有料化に伴い受診が減っているということなんですけれども、これについて減った件数、見込みと実績についてそれぞれお答えいただきたいと思いま

す。

集団のほうは増えているという先ほど答弁もありましたので、集団と医療機関それぞれ、当初の見込みと実績についてお答えくださればと思います。お願いします。

**No.307 ○議長(堀田勝司議員)**

答弁を願います。

濱島健康福祉部長。

**No.308 ○健康福祉部長(濱島義和君)**

それでは、順次お答えをいたします。

まず、宅配給食の減につきましては、業者の数は変わりはありませんですが、料金が500円に変更になったということで、その部分で72万円の減になっております。

それから、2つ目の福祉ベルの関係ですけれども、目下のところ、これで3年、4年行いまして、620器設置をいたしました。

それから、3番目と4番目につきましては、成人病の実績につきましては、後ほどお答えしたいと思います。

終わります。

**No.309 ○議長(堀田勝司議員)**

ほかにございませんか。

榊原杏子議員。

**No.310 ○14番(榊原杏子議員)**

すみません。先ほどの南部出張所消防の件ですけれども、私は総務の委員なので、委員会でも思いますけれども、先ほどの中ではちょっと重要なことかと思っておりますので、確認だけしたいんですけれども、差額について1,800万円ということなんですけれども、それがトータルの差額なのか。

それとも電気、管、空調を含めたものではなくて、建築だけの、本体だけの差額が1,851万円ということになっていると思うんですけれども、そのところは答弁がなかったものですから、それについてはお願いをしたいのと、分離発注のため、5月、6月に発注したからということなんですけれども、だからといって予算を超える見込みの額で発注をかけるというのは、それは会計上大丈夫なのかということをおわかりになりましたらお答えいただきたいんですけれども、よろしくお願いします。

**No.311 ○議長(堀田勝司議員)**

答弁を願います。  
近藤消防長。

**No.312 ○消防長(近藤和則君)**

工事全体で 1,800 万円強ということでございます。

**No.313 ○議長(堀田勝司議員)**

山本総務部長。

**No.314 ○総務部長(山本末富君)**

後段のほうの発注をかけるときに、入札をかけるときに、予算残額との兼ね合いのご質問だと思いますけれども、予算残額を上回る当然発注なり入札というのは不可能でございます。それ以下の予定価格でないと、発注がかけられないということでございます。

**No.315 ○議長(堀田勝司議員)**

濱嶋健康福祉部長。

**No.316 ○健康福祉部長(濱嶋義和君)**

先ほどの3番目のご質問の 3,500 万円の医療扶助の減でございますけれども、入院関係は 20 人減になりました。そしてあと、教育扶助の対象になります小中学生の児童生徒の減が3名減となっております。残りの部分については、ジェネリック薬品の使用促進によって、トータル 3,500 万円の減となりました。

それから、4点目の成人病健診の内訳なんですけれども、主にかん検診の部分でございますけれども、医療機関方式が当初予算よりも 50%減となりました。そして、集団健診につきましては 30%アップということで、こういう予算を計上いたしましたので、お願いをいたします。

終わります。

**No.317 ○議長(堀田勝司議員)**

ほかにございませんか。

(進行の声あり)

**No.318 ○議長(堀田勝司議員)**

これにて、議案第 27 号の質疑を終わります。

続いて、議案第 28 号について質疑をお受けいたします。

質疑のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

**No.319 ○議長(堀田勝司議員)**

これにて、議案第 28 号の質疑を終わります。

続いて、議案第 29 号について質疑をお受けいたします。

質疑のある方は挙手を願います。

山盛左千江議員。

**No.320 ○15番(山盛左千江議員)**

下水道事業特別会計の補正についてお伺いいたします。

ページ数が、入のほうの4ページの繰越明許の 3,100 万円と、それから出のほうの8ページの管渠設計等委託料の 1,300 万円の減額の関係についてご説明をお願いいたします。

**No.321 ○議長(堀田勝司議員)**

答弁を願います。

三治経済建設部次長。

**No.322 ○経済建設部次長(三冶金行君)**

まず、歳出のほうからご説明を申し上げます。

8ページの 1,300 万円の減の中の内訳でございますけれども、これにつきましては、認可の更新の予定でありましたけれども、これにつきましては、県と調整の中で実施にあわせて認可の更新をするというようなお話がございましたので、その分については約 990 万円の減でございます。

その残りの 310 万円が、ご質問の中の4ページ目にかかります繰越明許費の公共下水道築造工事の内容でございます。これにつきましては、特定都市下水道整備の策定業務でございます。これにつきましては、16年に特定河川の対策法が施行されまして、それに基づきまして境川の河川指定と、それから流域の指定をするために作業の計画をしているものでございまして、これにつきましては、20年度に施行するものが、20年の8月に豪雨がございまして、その内容の変更ということがございまして、それにつきましては、20年度から21年度の2カ年にかけて整備を進めるということになりましたので、その分の繰越明許費をさせていただきました。

ということで、当初の内容につきまして 3,400 万円程度の設計に対して、3,100 万円の予定をさせていただきました。その差額についてが、8ページに載っております執行残の中に入ってくるというような内容でございます。

説明終わります。

No.323 ○議長(堀田勝司議員)

ほかにございませんか。

山盛左千江議員。

No.324 ○15番(山盛左千江議員)

すみません。確認ですけれども、そもそもこの設計というのは、3,400万円ぐらいのもので、20年度には300万円ぐらい、21年度にはその残りというふうに考えておられたところ、300万円が繰り越しになったので、あわせてということなんでしょうか。

それとも、その豪雨が起きたために、計画の見直しが発生したので、全体の設計事業費が急に10倍ぐらい、ぼおんと増えてしまったのか。そこだけ確認させてください。

No.325 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

三治経済建設部次長。

No.326 ○経済建設部次長(三治金行君)

当初の中では、3,400万円程度の設計内容の業務委託でございました。それが豪雨によりまして、その年でできないということの中で、20年度、21年度の繰越明許費をさせていただくということでございます。

その際、入札を行いました中の結果が、310万円の執行残ということで、今回の減額の対象の中に入れていただいております。

説明終わります。

No.327 ○議長(堀田勝司議員)

ほかにございませんか。

(進行の声あり)

No.328 ○議長(堀田勝司議員)

これにて、議案第29号の質疑を終わります。

続いて、議案第30号について質疑をお受けいたします。

質疑のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

**No.329 ○議長(堀田勝司議員)**

これにて、議案第 30 号の質疑を終わります。  
続いて、議案第 31 号について質疑をお受けいたします。  
質疑のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

**No.330 ○議長(堀田勝司議員)**

これにて、議案第 31 号の質疑を終わります。  
続いて、議案第 32 号について質疑をお受けいたします。  
質疑のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

**No.331 ○議長(堀田勝司議員)**

これにて、議案第 32 号の質疑を終わります。  
続いて、議案第 33 号について質疑をお受けいたします。  
質疑のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

**No.332 ○議長(堀田勝司議員)**

これにて、議案第 33 号の質疑を終わります。  
続いて、議案第 34 号について質疑をお受けいたします。  
質疑のある方は挙手を願います。  
榊原杏子議員。

**No.333 ○14番(榊原杏子議員)**

介護保険の補正予算について質疑を行います。

まず歳入のほうで、5ページですけれども、保険料の見込みが、今年度は予算の計上の段階で、出にあわせて入をかげんというか、減をしたというような事情がありまして、保険料が実際見込みよりも低く見積もられていたために、こういった増が出てきたというふうに思うんですけれども、説明の中では割合がちょっと違ったというようなことを言われましたけれども、当初低く見積もったために増額になった分と割合が違った分が、それぞれ内訳的にはどういうふうになってくるのか、幾らぐらいであるのか、教えていただきたいと思いません。

それから、歳出のほうの利用が少なかったという部分での 13 ページの給付費の関係ですけれども、この辺の減については、そもそも3年間の計画値よりも、当初予算の段階で



既に伸びの少ない予算を計上していて、さらに減額補正をされた、この要因といいますか、それぞれについて、なぜ減ったのかということをお答えをいただきたいと思います。

今の2つのことによりまして、結果としては基金に大幅に積まれたわけなんですけれども、この基金についても、当初からこのぐらい積み増しができるだろうということが見込めていた額と、そうではなくて、今年度の1年過ごす中で発生してきたものについて、内訳をお示しいただきたいというふうに思いますので、お願いいたします。

それから、13 ページの一番下のほうで、特定高齢者のお元気チェックでしたっけ、2,000 人の見込みが実際は 800 人ぐらいしかなかったということで、大幅に減なわけですけども、これについては要因についてお知らせいただければと思いますので、お願いします。

#### No.334 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

畑中健康福祉部次長。

#### No.335 ○健康福祉部次長(畑中則雄君)

それでは、まず最初の保険料の関係でございますが、議員がご指摘のように、20 年度予算の当初予算につきましては、計画値から3年目でかなりかい離が出てきたということで、実績値にあわせて予算を作成したということで、入につきましては、それにあわせて階層のほうをある程度精査をしたという状況がございましたが、実際には、特に本市の場合は、65 歳に到達された方につきましては、階層の高い方が多いということもございまして、5段階と6段階が実質的には増になっていると。

5段階につきましては約 1,100 名程度、6段階につきましては 500 名程度の増になっております。その分、階層の低いほうで減になっている部分もございまして、差し引きまして歳入として、今回の補正額部分が増になったということでございます。

それと2番目の今回、給付費が減になった要因でございますが、特に 19 年度の夏に、7 月に厚労省のほうの認定状況についての平準化の指導を受けまして、その後、要支援の方は増えてございますが、要介護者の方が若干、認定の状況がやや頭打ちの状況もございまして、総体的に 20 年度におきましては、給付費が減ったということでございます。

それと、基金でございますが、基金につきましては今回の補正で、トータルで約3億 3,000 万円ぐらいの基金になります。

これがわかっていただかどうかということでございますけれども、今年度の段階では、それは当然最終年度でございますので、大体のおおよその見当はついておりました。

それと、最後の生活機能評価の関係でございますが、これはいわゆる「お元気チェックリスト」というものを、要介護認定を受けている方以外の全高齢者の方にお送りいたしまして、返ってきたものに対して「お元気チェックリスト」のチェックをしまして、いわゆる特定高齢者と言われる方の候補者をピックアップしまして、今回はちなみに 1,900 人ぐらいの方に

対して、候補者という形でお送りいたしました。

800人ぐらいの方が今回、実質的には医療機関のほうで受診をされて、最終的な特定高齢者の数は出ておりませんが、補正減になった要因といたしましては、初めてのことでございまして、ある程度最大限の人数を見積もったということでございます。

以上です。

**No.336 ○議長(堀田勝司議員)**

ほかにございませんか。

榊原杏子議員。

**No.337 ○14番(榊原杏子議員)**

出のほうは、伸び率が計画においては2.8%のところを、当初予算で1%に抑えたわけです。それがさらに減ったということになります。率でいうと何%ということになるのでしょうか。

それから、基金の当初の予算を絞っていたという言い方が適切かはわかりませんが、見込まれた分というのが幾らかということをお聞きしたいんですけれども、無理ですかね。すみません、お答えがいただけたら、いただきたいんですけれども。

入のほうも、5と6のほうが増えたということをおっしゃいましたので、額をお聞きしたいんですが、増えた分と減った分とがあるということでしたので、それぞれ内訳を示していただくとありがたいんですけれども、よろしく願いいたします。

**No.338 ○議長(堀田勝司議員)**

答弁を願います。

畑中健康福祉部次長。

**No.339 ○健康福祉部次長(畑中則雄君)**

じゃ、保険料のほうでございまして、大体の概算額でございまして、5段階で約7,900万円、6段階で約3,800万円ぐらいの増でございまして、その差額が今回の補正額でございまして。

今回の第3期中で、19年度から20年度の伸びにつきましては、実質的には18から19が6%ぐらいで、19から20が3%ぐらいの伸びというふうになっております。

以上です。

**No.340 ○議長(堀田勝司議員)**

ほかにございませんか。

(進行の声あり)

No.341 ○議長(堀田勝司議員)

これにて、議案第 34 号の質疑を終わります。

続いて、議案第 35 号について質疑をお受けいたします。

質疑のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

No.342 ○議長(堀田勝司議員)

これにて、議案第 35 号の質疑を終わります。

以上で議案質疑を終結いたします。

ただいま、議題となっております議案 30 件は、豊明市議会会議規則第 37 条の規定により、お手元に配付をいたしました議案付託表のとおり、所管の各常任委員会に付託をいたします。

以上で日程2を終わります。

日程3、議案上程・提案説明・質疑・委員会付託に入ります。

議案第 36 号から議案第 38 号までの3議案を一括議題といたします。

初めに、議案第 36 号について理事者より提案理由の説明を求めます。

畑中健康福祉部次長。

No.343 ○健康福祉部次長(畑中則雄君)

それでは、議案第 36 号 豊明市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定についてご説明いたします。

豊明市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例を別添のように定めるものでございます。

この案を提出するのは、介護報酬改定に伴う介護保険料の上昇を抑制するための交付金を受けるため、基金条例を制定する必要があるからでございます。

内容の説明を行いますので、次のページをごらんください。

条文の説明を行います。

第1条は、基金設置の目的を規定したもので、平成 21 年度の介護報酬改定に伴う介護保険料の上昇を抑制することを目的として、基金を設置することとしています。

第2条から第5条は、基金の管理等について規定しています。

第6条は、基金の処分を規定したもので、平成 21 年4月施行の介護報酬改定に伴う介護保険料の増加額を軽減するための財源に充てること。当該軽減措置の円滑実施のための周知等経費に充てることとしています。

附則として、この公布の日から施行することと、第4期限りで、この条例の効力が失効することとしています。

以上で説明を終わります。

**No.344 ○議長(堀田勝司議員)**

提案理由の説明は終わりました。

質疑のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

**No.345 ○議長(堀田勝司議員)**

これにて、議案第 36 号の質疑を終結いたします。

続いて、議案第 37 号について理事者より提案理由の説明を求めます。

山本総務部長。

**No.346 ○総務部長(山本末富君)**

議案第 37 号 平成 20 年度豊明市一般会計補正予算(第6号)についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ 11 億 2,545 万 9,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 186 億 7,188 万 8,000 円とするものでございます。

今回、追加上程いたしましたのは、国の第2次補正予算関連法案が3月4日に成立したのを受けての補正予算でございます。

それでは、歳出からご説明をいたしますので、7ページ、8ページをお開きください。

1の定額給付金給付事業の定額給付金の 10 億 4,003 万 2,000 円は、今回の補正の目玉でございます。

18 歳以下と 65 歳以上は2万円で、その中間に当たります 19 歳から 64 歳までは1万 2,000 円となります。

対象者数は、外国人を含めて約6万 9,000 人となっております。

受付期間は、4月1日から 10 月1日まででございます。

次は、2の保育事業でございますけれども、こちらのほうは地域活性化・生活対策事業であります。

対象となりますのは二村台保育園の耐震補強で、その設計監理委託料が 103 万 8,000 円、工事費が 2,918 万 9,000 円と、あと後ほどご説明いたしますけれども、基金の積立 1,200 万円が、地域活性化事業でございます。

次は、子育て応援特別手当の 4,320 万円でございます。

こちらのほうの対象者数は 1,200 人で、支給額は1人3万 6,000 円でございます。

一番下の福祉基金積立事業に入ります。

次のページにまたがりますがけれども、福祉基金に1,200万円を積むものであり、これも地域活性化・生活対策事業でございます。

内容としましては、21年度に行います保育園耐震工事費に充当するものでございます。

それでは、歳入のご説明を行いますので、5ページ、6ページをお願いいたします。

まず、一番上のほうから順番にご説明をいたします。

子育て応援特別手当支給事業費の補助金が4,320万円、それから定額給付金給付事業費補助金が10億4,003万2,000円。地域活性化・生活対策臨時交付金が4,222万7,000円となっており、全額国庫補助金でございます。

それでは、4ページをお願いいたします。

第2表の繰越明許費の補正でございますけれども、保育事業の3,022万7,000円は、耐震改修の設計監理委託料と工事費でございますけれども、年度内に終了することが無理でございます、21年度に繰り越すものでございます。

下の変更のほうですけれども、既に今回、一般会計補正4号として上程済みでございますけれども、事務費の継続に今回の給付事業の分を増額したものでございます。

以上でご説明を終わります。

#### No.347 ○議長(堀田勝司議員)

提案理由の説明は終わりました。

質疑のある方は挙手を願います。

山盛左千江議員。

#### No.348 ○15番(山盛左千江議員)

この定額給付金、待ちに待ったという方もたくさんいらっしゃるかと思いますが、先週の土曜日でしたか、新聞に給付開始時期が公表されました。この給付金が一番早く豊明市民の手に届くのは、何月何日を予定していらっしゃるのでしょうか。

これによると、うちは5月中ということで、他市よりか遅いんですけれども、そういったことについての見込み、それから、どうしてこういう時期でマスコミ公表をされているのか、説明をお願いいたします。

#### No.349 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

宮田企画部長。

#### No.350 ○企画部長(宮田恒治君)

これまで定額給付金の支給時期につきましては、5月の連休前後になるだろうということでお答えをしてきましたが、今、事務スケジュールの作業の見直しをかけておりますので、極力早い時期に出していきたいと考えております。

以上で終わります。

**No.351 ○議長(堀田勝司議員)**

ほかにございませんか。

(進行の声あり)

**No.352 ○議長(堀田勝司議員)**

これにて、議案第 37 号の質疑を終結いたします。

続いて、議案第 38 号について理事者より提案理由の説明を求めます。

畑中健康福祉部次長。

**No.353 ○健康福祉部次長(畑中則雄君)**

議案第 38 号 平成 20 年度豊明市介護保険特別会計補正予算(第4号)についてご説明いたします。

1ページをお開きください。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3,078 万 4,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 29 億 2,464 万 4,000 円とするものでございます。

それでは、歳出からご説明いたしますので、6、7ページをお開きください。

5款1項2目 介護従事者処遇改善臨時特例基金積立金 3,078 万 4,000 円の増につきましては、介護従事者処遇改善臨時特例交付金を積み立てるものでございます。

続きまして、歳入をご説明いたしますので、4、5ページへお戻りください。

3款2項5目 介護従事者処遇改善臨時特例交付金 3,078 万 4,000 円の増につきましては、国からの交付金を受け入れるものでございます。

以上で説明を終わります。

**No.354 ○議長(堀田勝司議員)**

提案理由の説明は終わりました。

質疑のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

**No.355 ○議長(堀田勝司議員)**

これにて、議案第 38 号の質疑を終結いたします。

ただいま、議題となっております議案3件は、豊明市議会会議規則第 37 条の規定により、議案第 36 号及び議案第 38 号は厚生常任委員会に、議案第 37 号は所管の総務文教常任委員会及び厚生常任委員会に分割付託をいたします。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

(議長の声あり)

**No.356 ○議長(堀田勝司議員)**

伊藤 清議員。

**No.357 ○22番(伊藤 清議員)**

本日の議案質疑、さらには、ここ最近の本会議場における議案質疑を見てみますと、自己の意見表明、意思表示に続いての議案質疑、さらには自己の意見表明に続いての一般質問という形が横行しているように感じております。

本来、議案質疑は自己の意見表明についてはできないわけでありませうけれども、そうしたことがまかり通っていると、大変危惧をしているところでございます。

また、当局におかれましては、数多くの内容に対し、必然的に答弁漏れが発生をいたしますでしょうし、また数値ですとか金額を含むものにつきましては、その正確性を期すために即座に答弁ができないと、後ほど答えますということが、本日も多数見受けられました。

こうしたことを防ぐ意味においても、また、質疑者においては、適切な確な質疑をしていただくためにも、本市議会会議規則第 51 条におきましては、議案質疑については通告制ということで定められております。

本日、多くの議員の皆さんが感じられたことと思っておりますけれども、次回定例会、もしくは臨時会に向けて、本市議会会議規則第 51 条の適用について厳格な運用を、ぜひ会派会議、さらには議会運営委員会でご検討をいただきますよう、議長においてお取り計らいをいただきますようお願いを申し上げます。

以上。

**No.358 ○議長(堀田勝司議員)**

お諮りいたします。ただいま、各委員会に付託されました議案審議のため、明3月 12 日から3月 23 日までの 12 日間を休会といたしたいが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

**No.359 ○議長(堀田勝司議員)**

ご異議なしと認めます。よって、明3月 12 日から3月 23 日までの 12 日間を休会とするこ

とに決しました。

3月24日午前10時より本会議を再開し、委員長報告・同質疑・討論・採決を行います。  
本日はこれにて散会いたします。

長時間ご苦労さまでした。

午後4時16分散会

---

copyright(c) Toyoake City.